

京都市自殺総合対策推進計画(改定)の取組状況

参考資料1

事業名	取組内容	平成28年度実績(参考)	平成30年度取組実績	令和元年度取組予定	終期 目標	所管部署	担当課等
取組方針1 市民一人ひとりがお互いに気づきと見守りのできる地域づくり(事前予防)							
(1)自殺予防の大切さの啓発							
取組①自殺について市民への普及啓発							
ストレスマウンテン京都市版の配信	ストレスマウンテン京都市版の配信	6月7日から配信開始	閲覧数がわかるカウンターを4月16日から設置。閲覧数3,658件(4月16日～3月末)	様々な機会を利用して、周知を行うとともに、配信を継続する。	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
重庆だよりへの掲載	「今日からあなたもゲートキーパー」において、ゲートキーパーの役割について分かりやすく解説している。	225,000部発行(29年前期号)			終了	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
マンガで解説「あなたもゲートキーパー」の配布	ゲートキーパーの役割について、わかりやすくマンガで解説し、研修等で活用。	1万部作成し、啓発イベントや講演会、研修等で配布した。	ゲートキーパー研修や啓発イベント、講演会等様々な機会に配布した。	引き続き、ゲートキーパー研修や啓発イベント、講演会等様々な機会に配布する。	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
研修会・シンポジウム等の開催	・自死についての正確な情報を発信するためのシンポジウムの開催 ・研修会への出席 ・依頼に応じた講師出席	シンポジウム 平成29年12月23日開催 研修会への出席 2回 依頼に応じた講師出席 7回	シンポジウム 平成31年1月26日開催	シンポジウム令和元年2月7日開催予定	継続	厅外	京都自杀・自死相談センター
自殺対策シンポジウムの開催	一般府民の自殺予防、こころの健康増進を目指したシンポジウム「いのちと向き合う—子ども・若者の自死・自殺予防とは何かー」を開催	平成30年3月25日(日) 京都テルサ 100名 自殺対策シンポジウム「いのちを育む—1人1人が添かるで場・学校・職場づくりとは—」 講師: 棚本洋子氏	平成31年3月31日(日) 京都テルサ 51名 自殺対策シンポジウム「いのちを育む—1人1人が添かるで場・学校・職場づくりとは—」 講師: 棚本洋子氏	令和2年3月 実施予定	継続	厅外	京都府精神心理士会
市民全般を対象とした公開講演会の企画・実施	「人と出会い関わる」ということを広めて、少しでも生きて行きやすい社会になることを願って 年2回企画実施	平成30年2月18日(日) ふれあいでいのちをつなぐ～苦しみを通しての成長～ 講師: 諸富裕彦氏 平成30年3月4日(日) 元気が出る人間関係の望～過程・職場・地域で役立つアサーション(自己尊重の自己表現)～ 講師: 松木真子氏	平成31年1月27日(日) 「うつトンネルを抜けたひとたち」 講師: 田中圭一氏 平成31年3月24日(日) 「もしも死にたいと言われたら」 講師: 松本俊彦氏	令和2年2月9日(日) 講師: 妙心寺宗務院長 萩原正雄氏 令和2年3月1日(日) 講師: 童話作家 戸田和代氏	継続	厅外	京都いのちの電話
様々な媒体による情報発信	ホームページ・フェイスブックや、各種係欄間にパンフレット等啓発物の配布等による自殺対策に関する啓発活動を実施。 ・トラフィカ京都カード ・検索連動型広告・ソッケターアド ・フェイスブック ・LINE公式アカウント 等	・動画放映 大学生と協働で作成した自殺予防啓発動画をホームページや市役所や区役所等の行政情報モニター、ゼスト新地マルチビジョン等で放映中(放送時間や期間は異なるが遅延実施) ・その他にも、ホームページ・フェイスブックや、各種係欄間にパンフレットの配布等による自殺対策に関する啓発活動を実施。	○継続して ・動画放映 ・ホームページ・フェイスブック などを活用して、啓発活動を実施する ○30年度は、インターネット広告を活用し、インターネット上で自殺問題のキーワードを検索やつぶやいた者に対し、相談窓口の情報へと誘導する検索連動型広告により情報発信を行った。	○継続して ・動画放映 ・ホームページ・フェイスブック ・インターネットの検索連動型広告 などの活用により啓発活動を実施する。 ○7月2日から、LINEで友だち登録をした方に、懇意相談会やこころの健康に関する情報等を発信する。	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
道産交流会、講演、対談、コンサート	自殺者、遺族への差別、偏見、誤解、無理解の払拭のため、第1回「響きあう音とこころ」を実施。 原則として、毎年12月の第1土曜日、10時～12時 道産交流会(遺族のみ)、13時30分～15時 講演と対談、コンサート(誰でも参加可能)	参加者約80名	12月1日(土) 午前 10時～ 道産交流会(遺族のみ) 午後 13時半～ どなたでも参加可能 場所: ハートピア京都3階大ホール(13時より受付) 講演会と対談 講師: 川端大輔氏(日本アンガーマネジメント協会ファシリテーター、病院勤務) ・コンサート 京都スペイン協会会員、フラメンコ舞踊とフラメンコギター アルコイレス生団・山本秀実 参加者117名	12月7日(土) 午前 10時～ 道産交流会(遺族のみ) 午後 13時半～ コンサートと講演会と対談 場所: ハートピア京都3階大ホール(13時より受付)	継続	厅外	こころのカフェきょうと
自殺について市民への普及啓発	自殺やこころの問題についてニュースや番組、お知らせ等での放送	(ニュース) ・自殺予防週間に前に呼びかけ(2017年 9月 8日) ・京都府内の六年の自殺者368人(2018年 1月22日) (お知らせ) ・ゲートキーパー要請講座 テレビ: 2017年 9月14日 10月24日 11月9日 12月18日 12月20日 FM: 2017年 9月14日 9月26日 10月12日 11月14日 2018年 1月11日 ・響きあう音とこころ(講演会) テレビ: 2017年 11月28日 FM: 2017年 11月21日 11月27日 11月30日 12月1日 ・いのちの日シンポジウム テレビ: 2018年2月7日 FM: 2018年2月5日 2月6日 2月7日 2月8日 2月9日				厅外	NHK京都放送局
自殺予防としての医療活動、自殺未遂者・自殺念慮者に対する相談やカウンセリング活動、関係者への相談	カウンセリング、心理療法等において、自殺行為、自殺未遂者・自殺念慮者に対する相談やカウンセリング活動、関係者への相談	実施済	実施済	実施予定	継続	厅外	京都府精神心理士会

シニアを対象とした講座の企画・実施	シニアの方を対象に「生きづらさ」を言語化、共有することによって「生きること、死ぬこと」を模索する美しい企画実施		令和元年10月21日(日) 「生きづらさを考える講座」 講師:釘抜地藏石像寺住職 加藤廣隆氏	新規	府外	京都いのちの電話	
取組②自殺予防週間(9/10~16)及び自殺対策強化月間(3/1~31)の中での集中的な啓発活動							
きょう いのち まつとブック事業	9月の自殺予防週間に合わせて、市内図書館で自殺対策やゲートキーパーに関するパネル展示やパンフレットの配布等の啓発、「ここりやいのちの大好き」に関する図書や自殺予防・自杀道徳支援に関する図書を展示している。	29年度は市内17箇所の図書館で開催	30年度は市内20箇所の移動図書館を除く全図書館で開催	市内20図書館で開催	継続	京都市保健福祉局	ここりの健康増進センター
市役所玄関前パネル展の開催	自殺対策やゲートキーパーに関するパネル展示やパンフレットの配布等。	9月の自殺予防週間に合わせて、9月4日~15日の2週間、市役所玄関ロビーにて自殺対策やゲートキーパーに関するパネル展示やパンフレットの配布等実施	9月3日~14日の2週間、市役所玄関ロビーにて自殺対策やゲートキーパーに関するパネル展示やパンフレットの配布等実施	9月10日~12日セント街池河原町広場のマルチビジョンを活用し、ゲートキーパーや自殺対策の取組みの情報等を発信予定	継続	京都市保健福祉局	ここりの健康増進センター
啓発イベント「ライフ!灯きよう」と「京都死・自殺相談センター」学生団体SMILE・京都府との5者共催で取り組むイベント。	自殺予防週間にあわせて、ここりのカフェきようと、京都死・自殺相談センター・学生団体SMILE・京都府との5者共催で取り組むイベント。	ここりのカフェきようと、京都死・自殺相談センター・京都府との4者共催に加え、29年度は大学生で構成される学生団体SMILEの協力も得て、新京極内ろくんプラザにて、井戸端やメッセージ等を記載したオリジナル展示物やティッシュの配布等による啓発を実施。また、夕方には道徳の悪いを書いたキャンドルを点灯した。	「ライフ!灯きようと2018」を開催(平成30年9月14日) 30年度から学生団体SMILEも共催に加わり、5者の取組として、セント街河原町広場においてリレークイーンなどの取組紹介やSMILEによるナイルアート・道徳の悪いの発信などを実施	「ライフ!灯きようと2019」を開催予定(令和元年9月13日) 学生団体SMILE:ここりのカフェきようと、京都死・自殺相談センター・京都府5者の取組として、セント街池河原町広場において、各団体の取組紹介やSMILEによるリラクゼーションコーナー・道徳の悪いの発信などを実施予定	継続	京都市保健福祉局	ここりの健康増進センター
様々な媒体による情報発信	ホームページ・フェイスブックや、各種伝媒へパンフレット等発行の配布等による自殺対策に関する啓発活動を実施。 ・トラフィカ京カード ・挨拶運動型広告・ツイッター広告 ・フェイスブック ・LINE公式アカウント 等	・動画投稿 大学生と協働で作成した自殺予防啓発動画をホームページや市役所や区役所等の行政情報エスター、セント街マルチビジョン等で放映中(複数)と共に放送時期や期間は異なるが毎年実施。 ・トラフィカ京カード販売 9月2日よりゲートキーパーやここりの健康増進センターホームページのQRコードを掲載したトラフィカ京カードを地下鉄販売所にて販売。	○継続して ・動画放映 ・トラフィカ京カード1万枚販売(9月5日より)などにより、啓発活動を実施。	○継続して ・動画放映 ・トラフィカ京カード販売などにより、啓発活動を実施する。	継続	京都市保健福祉局	ここりの健康増進センター
(2)うつ病等の精神疾患に対する正しい知識の普及							
取組①うつ病等の精神疾患に対する正しい知識の普及							
市民を対象とした講演会の開催	ここりの健康講座	○ここりの健康講座(3月9日)「私のイララと貢く付き合う~アンガーマネジメントことはじめ~」	○ここりの健康講座、思春期・青年期のここりの健康について考える講演会(7月13日)「『あわせ』のはじめかた 最新の心理学からのヒント」	○ここりの健康講座、若者の実物問題について考える講演会予定(7月26日)「依存症と家族~家族にできること・できないこと~」	継続	京都市保健福祉局	ここりの健康増進センター
取組②アルコール問題に対する正しい知識の普及							
市民を対象とした講演会の開催	アルコールと健康を考えるセミナー	○アルコールと健康を考えるセミナー(8月27日) 「アルコール依存症、及び、絆・家庭・親子のこれから~」	○アルコールと健康を考えるセミナー「お父さんお母さんまだお酒飲むの?」~家族の悪いを表現する。子ども立場で経験するアルコール依存症~を9月30日開催予定だったが台風のため中止	○アルコールと健康を考えるセミナー(11月10日)開催予定	継続	京都市保健福祉局	ここりの健康増進センター
取組③長時間労働等に関する労働者のここりの健康の啓発							
労働者のここりの健康の啓発	衛生管理者、労務担当者等を対象とした研修会の開催、メンタルヘルスに関する各種研修会を開催	平成27年度実績 25回開催 平成28年度実績 27回開催 平成29年度実績 22回開催	平成28年度実績 27回開催 平成29年度実績 22回開催 平成30年度実績 26回開催	前年度と同程度の研修開催を見込む。	継続	府外	京都産業保健労働支援センター
メンタルヘルスに関する講習会の開催	・うつ病の早期受診と適切な対応の知識の普及・勤労者(①産業医、看護師、衛生管理者、労務担当者、②産業医、看護師、③衛生管理者、労務担当者等)へメンタルヘルスに関する研修会を開催	当センターの主催研修だけでなく、関係機関と積極的に連携し、メンタルヘルスに係る研修・イベント等の共催や後援を行っている。 ・6月10、11日第17回日本外来精神医療学会・総会(後援) ・11月15日ここりの健康づくり大会・京都2018(協賛)	当センターの主催研修だけでなく、関係機関と積極的に連携し、メンタルヘルスに係る研修・イベント等の共催や後援を行っている。 ・11月16日ここりの健康づくり大会・京都2018(協賛)	前年度と同様に積極的に共催や後援を行う予定。	継続	府外	京都産業保健労働支援センター
取組④産後うつ病に対する正しい知識の普及							
妊婦相談事業	母子健康手帳交付時に、すべての妊娠に保健師が面接を行い、産後うつ病等、妊娠出産・育児に関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行つ。	実施者数:11,256人	実施者数:10,634人	引き続き、母子健康手帳交付時に、すべての妊娠に保健師が面接を行い、産後うつ病等、妊娠出産・育児に関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行つ。	継続	京都市子ども若きはぐくみ局	子ども家庭支援課
こんごちはプレママ事業	初妊婦及び継続支援が必要な妊婦の家庭を保健師等が訪問し、母子の健康管理や妊娠・出産に関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行つ。	平成28年度プレママ訪問実績:4,011件	平成29年度プレママ訪問実績:3,801件 ※平成30年度実績は令和元年度末に確定予定	引き続き、初妊婦及び継続支援が必要な妊婦の家庭を子どもはぐくみ室職員が訪問し、母子の健康管理や妊娠・出産に関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行つ。	継続	京都市子ども若きはぐくみ局	子ども家庭支援課
新生児等訪問指導事業(にんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師等が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行つ。	平成28年度訪問件数:実10,102件、延10,617件	訪問件数:実10,247件、延10,631件	引き続き、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を子どもはぐくみ室職員が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行つ。	継続	京都市子ども若きはぐくみ局	子ども家庭支援課
取組⑤思春期健康教育の充実							

市民を対象とした講演会の開催	「思春期・青年期のこころの健康について考える講演会」「若者の実物問題について考える講演会」	○若者の実物問題について考える講演会「思春期青年期のこころの健康について考える講演会(1月24日)」「若者の生きづらさとアディグショーン～高難聴からみた依存症・自傷行為・慢食障害～」	○こころの健康講座「思春期・青年期のこころの健康について考える講演会(7月13日)」「しあわせ」のはじめかた・最新の心理学からのピント」 ○若者の実物問題について考える講演会(3月8日)「地域で考える実物依存症の個別支援―生きづらさを抱える人たちをどう支えるか―」	○こころの健康講座「若者の実物問題について考える講演会予定(7月26日)「依存症と家族～家族にできること・できないこと～」を開催		京都市保健福祉局	こころの健康増進センター	
全の誕生から全の大切さに関する知識の普及啓発	自分の命、次世代をつなぐ命を大切にし、生涯を通じて健康を保持できるライフプランをより良く考えるための材料として、医学的・科学的に正しい知識を身につけるよう、学校保健・地域保健等が連携し、思春期健康教育を実施。	思春期健康教育実施回数:42回	思春期健康教育実施回数:47回	引き続き、自分の命、次世代をつなぐ命を大切にし、生涯を通じて健康を保持できるライフプランをより良く考えるための材料として、医学的・科学的に正しい知識を身につけるよう、学校保健・地域保健等が連携し、思春期健康教育を実施する。	継続	京都市子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	
(3)自杀を防ぐ地域力の向上								
取組①地域力を生かした市民と共にによる気づきと見守りの地域づくり								
市民全般を対象とした傾聴講座の企画・実施	簡単な応答実習を体験していただき「聞く」ことを実感として学んでいただく	「あなたも聞き上手になりませんか」平成30年2月17日(土)・2月23日(金)・3月18日(日)・3月23日(金) 計4回 講座内容各回同じ	「あなたも聞き上手になりませんか」平成30年12月16日(日)・12月21日(金)・平成31年1月4日(月初)・1月25日(金) 計4回 講座内容各回同じ	「あなたも聞き上手になりませんか」令和元年10月13日(日)・10月22日(祝)・11月8日(金)・11月15日(金) 計4回 講座内容各回同じ	継続	府外	京都いのちの本舗	
身近な地域での見守り活動、居場所づくり、相談対応の取組	社会的な孤立を防ぐことを目的に、学区社会福祉協議会等、地域福祉組織による、身近な地域での見守り活動、居場所づくり、そこに寄せられる相談への対応。	—	実施して実施する	実施して実施する	継続	府外	京都市社会福祉協議会	
消費者被害防止等のための市民ボランティアの募集	消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、地域に密着した消費者団体となる「京(みやこ)・くらしのサポーター」を募集中。日常生活の中での自己配り・気配りなど、地域の高齢者等の見守りを行っていく。	「京(みやこ)・くらしのサポーター」:20名(平成29年度末時点登録者数) 「京(みやこ)・くらしのサポーター」:25名(平成30年度末時点登録者数)	・新規登録希望者を募集中、養成講座を実施。 ・京(みやこ)・くらしのサポーターと協働して地域に密着した啓発活動を行うとともに、昨年度の新規登録希望者に対し養成講座等を実施する。	・京(みやこ)・くらしのサポーターと協働して地域に密着した啓発活動を行うとともに、昨年度の新規登録希望者に対し養成講座等を実施する。	継続	京都市文化市民局	消費生活総合センター	
取組②こころのふれあいネットワーク活動を生かした地域づくり								
こころのふれあいネットワークにおける活動	「こころのふれあいネットワーク活動を生かした地域づくりを行う。講演会への参加、作品展の受付等・自殺予防に関する啓発等の実施」	各区役所・支所にて、バネル展や啓発物の配布等実施。今年度は、区独自でゲートキーパー研修を開催したり、京都市ゲートキーパーズを取り入れたオリジナル啓発物の作成等の取り組みもあった。 各区における取組の例) ・上京・伏見・左京・東山・西京・北山・南丹・京丹波・木津川・城陽・舞鶴・京北・京南の各地区で「自殺予防講演会」として、区役新築と合同で2月14日に「講演・発達障害って何だろう～生きにくさについて考える～」を実施した。 ・中京20周年特別企画「講演会「きいてほしい、わたしの声わかってほしい、わたしの気持ち」～こころの健康について一緒に考えよう～」 ・醍醐・坂本のまち懇親交流大会～ふれあい作品展～にて自殺予防対策についてPRパンフレット・啓発グッズの配布等	このふれあいネットワーク活動として、こころの健康に関する講演会や自殺対策をテーマとした研修会を実施したり、作品展等にあわせてゲートキーパーのバネル展示等を実施 各区における取組の例) ・良識でのゲートキーパーのバネル展示 ・「こころのネットワーク全体会にて講話「自殺予防のためのネットワークづくり～自殺対策の基礎～」を実施(6月25日参加28名)	このふれあいネットワーク活動として、こころの健康に関する講演会や自殺対策をテーマとした研修会を実施したり、作品展等にあわせてゲートキーパーのバネル展示などをを行う 各区における取組予定) ・良まり、健康ひろば、作品展等でゲートキーパーのバネル展示	府外	各区保健協議会	継続	京都市保健福祉センター
取組③「こころのふれあい交説サロン」の活動								
こころのふれあい交流サロンの活動	地域において、こころの病を抱える当事者と地域住民の交流を図り、居場所づくりとする。 平成26年度から機能強化型サロンを2箇所設置し、既存の11箇所のうち7箇所に相談員を派遣し日常生活等への相談実施(月2回)	サロン利用者数35,461人 派遣相談員による相談件数272件	サロン利用者数32,646人 派遣相談員による相談件数214件	実施して実施する	継続	京都市保健福祉局	障害保健福祉推進室	
取組④子どもに関するPTAや地域との連携								
人権尊重街頭啓発活動	一人一人の人権が尊重され、かけがえのない“いのち”が輝く社会の実現と、子どもたちの権やかな育ちを目指すPTAの願いを市民に理解してもらうことを目的に、毎年「人権尊重街頭啓発活動及び事前学習会」を実施。	平成29年12月2日(土)、市内23ブロックで勢約1500名が参加し、人権尊重街頭啓発活動を行った。また、事前学習会として、各ブロックごとに人権に関する講演等を行った。	平成30年12月1日(土)、市内23ブロックで勢約1500名が参加し、人権尊重街頭啓発活動を行った。また、事前学習会として、各ブロックごとに人権に関する講演等を行った。	令和元年12月7日(土)に、人権尊重街頭啓発活動及びそれに向けた事前学習会を実施予定。	継続	京都市教育委員会	生涯学習部学校地域振興担当	
取組⑤高齢者への見守りの推進								
友愛運動を実施	・「話し相手」を基本とした独立訪問を実施 ・買い物の手助けなどの仲間紹介の支えいなど クラブ単位で実施	夫把握(各区老健にて実施のため)	各区老健にて実施する	各区老健にて実施する	継続	府外	京都市老人クラブ連合会	

老人福祉員の活動	市長から委嘱された老人福祉員が、主にひとり暮らしの高齢者等を訪問し、安否の確認や話し相手となること等を通じて、全市で1,472人の老人福祉員が高齢者の地域生活の支援を行っている。以下の数値は平成29年11月調査結果。 把握している一人暮らし高齢者数43,008人 訪問している一人暮らし高齢者数34,780人 訪問率80.9% 老人福祉員一人当たりの月平均訪問回数33回 ・老人福祉員の資質の向上及び活動の活性化を図るため、全老人福祉員を対象とした研修会を開催した(平成29年11月25日、みやこめっせにて開催。来場者数69名)。 ・各行政区ごとに、それぞれの区の老人福祉員を対象とした研修会を開催した。	・ひとり暮らし高齢者等の安否確認や話し相手となること等を通じて、高齢者の地域生活の支援を行った。(以下の数値は平成30年11月調査結果) 把握しているひとり暮らし高齢者数43,015人 訪問しているひとり暮らし高齢者数34,606人 訪問率80.5% 老人福祉員ひとり当たりの月平均訪問回数33回 ・老人福祉員の活動を支援するため、全体研修会や各区での研修会を実施した。 平成30年度の全体研修会は、1月15日にロームシアター京都にて京都市民生児童委員連盟と共催で実施し、老人福祉員488人が受講した。平時と災害時、想定しない要配慮者の支援をめざして、テーマとした講演を行い、防災・減災の視点から、老人福祉員の地域活動における質の向上と活性化を図った。		京都市保健福祉局	健康長寿企画課		
一人暮らしお年寄り見守りサポート	地域の一人暮らしのお年寄りなどへの目配りや、支援が必要と思われるお年寄りについて地図包囲センターに連絡・相談を行つていただきサポートを養成することにより、既存の地域ネットワークの要なる方実と、高齢者が安心して健やかに暮らすことのできる環境整備を進める。	サポート一同行の研修会を市内複数の地域包括支援センターにて開催した。	サポート一同行の研修会を市内複数の地域包括支援センターにて開催した。	サポート一同行の研修会を市内複数の地域包括支援センターにて実施する。	京都市保健福祉局	健康長寿企画課	
(4) 関係機関の連携体制等の充実							
取組①京都市地域自殺対策推進センターを中心とした関係機関との連携強化							
京都市自殺統合対策連絡会の開催	自殺対策について、関係機関との連携を図るために、会議を開催している。	平成29年9月12日開催 平成30年3月23日開催	平成30年9月11日開催 平成31年3月25日開催	令和元年9月、令和2年3月開催予定	継続	京都市保健福祉局	障害保健福祉推進室
京都市自殺統合対策実行会議の開催	庁内関係部署が連携し、自殺対策を総合的に推進するため、会議を開催している。	平成29年6月16日開催	平成30年6月29日開催	令和元年7月12日開催	継続	京都市保健福祉局	障害保健福祉推進室
取組②いのちの大さくに取り組む団体活動への連携・協力							
京都いのちの電話相談員登録補助	自殺予防を目的として、相談者の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域生活において豊かにができるよう支援するために必要な知識・技術を相談員が習得することを支援する。	受講者数:13人(1年次), 8人(2年次)	受講者数:15人(1年次), 18人(2年次)	継続して実施する	継続	京都市保健福祉局	障害保健福祉推進室
こころのかフェきょうと(自死道族サポートチーム)への支援	例会「分かち合いの会」の案内 こころのかフェきょうと「フリースペース」への支援	フリースペース23回開催 参加者116名、道族であるスタッフ含め来歴184名参加	フリースペース21回開催 参加者117名、道族であるスタッフ含め総数178名参加	引き続き、例会「分かち合いの会」の案内とこころのかフェきょうと「フリースペース」への支援を行う。	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
メール相談補助	京都自死・自殺相談センターが実施するメール相談事業へ補助を実施	メール終受信件数:1,409件	メール終受信件数:1,381件	メール終受信件数:144件(令和元年5月末現在)	継続	京都市保健福祉局	障害保健福祉推進室
京都府くらしとこころの総合相談会への相談員派遣	京都府が実施する総合相談会への相談員派遣	—	継続して実施	継続して実施する	継続	府外	京都司法書士会 京都臨床心理士会
京のいのち支え隊(京都府)への参加	府内の相談・支援機関が連携し、情報共有を進め、より良い相談体制の構築を図る等の活動を通じて、「オール京都」体制での今後深い支援を図る。	会への参加 自殺予防週間ににおける街頭啓発活動の実施	会への参加・参加団体との情報交換を実施	会への参加 自殺予防週間ににおける街頭啓発活動の実施	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター こころのかフェきょうと 京都司法書士会 京都弁護士会 京都臨床心理士会
京都府自殺対策実行会議事務局への協力	民間企業、団体からの研修依頼等に対して、臨床心理士を派遣 ・従業員等を対象としたメンタルヘルスケア研修 ・管理監督者を対象としたスーパービジョンやコンサルテーション ・自殺予防対策研修 等	9件(平成30年1月末現在)	12件	実施予定	継続	府外	京都府臨床心理士会
自殺対策担当理事の設置	自殺対策担当理事を設置し、各種機関、団体等との連携を促進 ①京都市自殺統合対策連絡会への参画 ②京都府自殺対策推進協議会及び計画部会への参画 ③日本臨床心理士会との連携	①京都市自殺統合対策連絡会への参画 ②京都府自殺対策推進協議会への参画 ③日本臨床心理士会との連携	①京都市自殺統合対策連絡会への参画 ②京都府自殺対策推進協議会への参画 ③日本臨床心理士会との連携	①京都市自殺統合対策連絡会への参画 ②京都府自殺対策推進協議会への参画 ③日本臨床心理士会との連携	継続	府外	京都府臨床心理士会

自殺対策委員会の設置	委員会を設置し、各種団体等との連携を図る。	①京都市自殺総合対策協議会への参加 ②京都府相談支援ネットワーク「京のいのち支え隊」への参加及び運営委員会への参画並びに担当課との協議実施 ③セーフコミュニティ隼岡自殺対策委員会及び計画検討ワーキンググループへの委員派遣 ④各担当者へ自死対策事実取組への要望活動 ⑤京都府自殺ストップセンター「いのちのサポートチーム」への参加 ⑥京都府自殺対策協議会への委員派遣 ⑦発部市自殺対策協議会への司法書士派遣 ⑧京都府自殺対策セミナー(8月3日)への委員派遣	継続して実施する	連絡	府外	京都司法書士会	
自死道場センター養成研修(京都府)への参加	—	平成28年11月12日(日)10時～16時 参加5名	参加	継続して実施する	連絡	府外	京都司法書士会
他団体とのネットワークの構築	ライフリンク・全国自死道場総合支援センター・自死対策民間団体ネットワーク 追跡交流会(JR西日本) 近畿わかちあいネット	ライフリンク・全国自死道場総合支援センター、関西道場会ネットワーク、近畿分かち合いネットの会議等に参加	ライフリンク・全国自死道場総合支援センター、関西道場会ネットワーク、近畿分かち合いネットの会議等に参加。	ライフリンク・全国自死道場総合支援センター、関西道場会ネットワーク、近畿分かち合いネットの会議等に参加予定。	連絡	府外	こころのかふきょうと
行政・取組団体へのスタッフ派遣 実習受け入れ	実習受け入れ	山口県3名	山口県4名	山口県実習受け入れ予定。	連絡	府外	こころのかふきょうと

京都市自殺総合対策推進計画(改定)の取組状況

参考資料1

事業名	取組内容	平成29年度実績(参考)	平成30年度実績	令和元年度取組予定	新規・継続 実施場所	担当課等
取組方針2 適切な相談支援と医療につなげる体制づくり(危機対応)						
(1) 地域における相談体制の整備						
取組①相談窓口の周知の徹底						
[実現]ストレスマウンテン 京都市版の配信	ストレスマウンテン京都市版の配信	6月7日から配信開始	閲覧数がわかるカウンターを4月16日から設置。 閲覧数3,656件(4月16日～3月末)	様々な機会を利用し、周知を行うとともに、配信を継続する。	継続 京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
[実現]様々な媒体による情報発信	ホームページ・フェイスブックや、各関係機関へパンフレット等啓発物の配布等による自殺対策に関する啓発活動を実施。 ・トライカ京カード ・検索連動型広告・ツイッター広告 ・フェイスブック ・LINE公式アカウント 等	・動画放映 大学生と協働で作成した自殺予防啓発動画をホームページや市役所や区役所等の行政情報センター、セントル池田ナビビジョン等で放映中(機関ごとに放映時期や期間は異なるが過去実施) ・トライカ京カード販売 9月2日よりゲートキーパー・やこころの健康増進センターホームページのQRコードを掲載したトライカ京カードを地下鉄駅販賣所にて販売。 ・その他にも、ホームページ・フェイスブックや、各関係機関へパンフレットの配布等による自殺対策に関する啓発活動を実施。	○継続して ・動画放映 ・ホームページ・フェイスブック などを活用して、啓発活動を実施する ○30年度は、インターネット広告を活用し、インターネット上で自殺問題のキーワードを検索やつぶやいた者に対し、相談窓口の情報へと誘導する検索連動型広告により情報発信を行った。	○継続して ・動画放映 ・インターネットの検索連動型広告などの活用により啓発活動を実施する。 ○7月2日から、LINEで友だち登録をした方に、総合相談やこころの健康に関する情報を発信する。	継続 京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
取組②様々な相談に対応できる相談体制の充実						
きょう まつと あした～くら しどころの総合相談会～	自殺総合対策連絡会の参加団体と連携し、弁護士・司法書士・心理士・保健師・産業カウンセラー・僧侶・自杀遺族等の専門家による相談会を年間15回実施。 ※HSO～学生、初回相談者の予約優先制度を導入。	平日相談12回、土曜相談3回実施 来所人数238人 相談延件数351件	平日相談12回、土曜相談3回実施 来所人数194人 相談延件数271件	引き続き、平日12回、土曜3回相談会を開催し、自殺予防のためのワンストップ支援としての役割を担う	継続 京都市保健福祉局 厅外	こころの健康増進センター こころのかづきょうと 京都司法書士会 京都弁護士会 京都府臨床心理士会
こころと暮らしの法律相談会	電話と面談による相談会の実施、京都自死・自殺相談センターとの連携による実施。	平成30年3月4日(日)13時～16時(受付15時30分まで) 於:京都司法書士会館	平成31年3月3日13時～16時(受付15時30分まで) 場所:京都司法書士会館	令和2年3月実施予定	継続 京都市司法書士会 京都自死・自殺相談センター	
メール、手紙、面談での相談	随時対応(窓口非公開)	メール相談事業におけるメール総受信件数:1,409件	メール相談事業におけるメール総受信件数:1,381件	メール相談事業におけるメール総受信件数:145件(令和元年5月末現在)	継続 京都市司法書士会 京都自死・自殺相談センター	
いのちの電話	・24時間年中無休の電話相談の実施 ・フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」を毎月10日に実施	受信件数(無言を除く 20,728件 フリーダイヤル全国 30,289件)	受信件数21,001件(無言を除く)	継続して実施する	継続 京都いのちの電話	
よりいはっせんラインへの参画	—	週2回、22:00～翌5:30 週1回、17:00～23:00	週1回、11:00～17:00	週1回、11:00～17:00	終了 継続 厅外	京都自死・自殺相談センター こころのかづきょうと
自殺念慮者を対象とした深夜の電話相談窓口	毎週金・土曜日19:00～翌1:00 ①精神的な支援 ②自死の危険度が高い際の緊急出動 ③必要に応じた付き添い支援	毎週金・土曜日19:00～翌5:30 1,678件	毎週金・土曜日19:00～翌1:00	毎週金・土曜日19:00～翌1:00	継続 京都自死・自殺相談センター	
[実現]自殺予防としての啓発活動 自殺未遂者・自殺念慮者に対する相談やカウンセリング活動、関係者への相談	カウンセリング、心理療法等において、自傷行為、自殺企図等の自殺関連行動に対するケア・支援を実施	実施済	実施済	実施予定	継続 京都府臨床心理士会	
取組③「自死遺族・自殺予防こころの相談電話」による相談の実施						
自死遺族・自殺予防こころの相談電話(きょうこころ、ほっとてんわ)	月、火、水曜日の9時～12時、木、金曜日の13時～16時に電話相談を実施 ※平成29年4月から、週3日～週5日に増設	平成29年4月から、週3日～週5日に増設 相談件数380件(H28年度相談件数221件) 内訳：自死遺族39件、自殺予防203件、その他138件	相談件数354件 内訳：自死遺族21件、自殺予防163件、その他170件	引き続き、週5日電話相談を実施する。	継続 京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
取組④相談機関の連携の強化						
自殺が疑われる行方不明届出受理時の対応	関係警察署への手配及び迅速な捜索活動の実施	○京都府内の行方不明者受理件数1,767件(前年比-183件) うち自殺企図者としての受理件数168件(前年比-34件) ○届出人等への調査(聴取)にて、行方不明者の立ち回り先等が判明した際は、関係警察署への手配及び迅速な捜索活動を実施した。 ○発見した自殺企図者及びその家族に対し、必要に応じて相談(カウンセリング)可能な関係機関等を教示した。	※●は未計中。 ○京都府内の行方不明者受理件数●件(前年比+●件) うち自殺企団者としての受理件数●件(前年比+●件) ○届出人等への調査(聴取)にて、行方不明者の立ち回り先等が判明した際は、関係警察署への手配及び迅速な捜索活動を実施した。 ○発見した自殺企団者及びその家族に対し、必要に応じて相談(カウンセリング)可能な関係機関等を教示した。	○京都府内の行方不明者受理件数(令和元年5月末現在) 786件(前年比+27件) うち自殺企団者としての受理件数(令和元年5月末現在) 80件(前年比+7件) ○届出人等への調査(聴取)にて、行方不明者の立ち回り先等が判明した際は、関係警察署への手配及び迅速な捜索活動を実施する。 ○発見した自殺企団者及びその家族に対し、必要に応じて相談(カウンセリング)可能な関係機関等を教示する。	継続 京都府警察本部 厅外	

医療機関等におけるパンフレットの配布	警察や医療機関において、自殺未遂者及びその家族へ相談窓口等のパンフレットを配布	消防局、警察署、追加希望のあった医療機関等に配布	一般病院・精神科病院に研修資料とともに送付	消防局、警察署、追加希望のあった医療機関等に配布	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
京都府自殺ストップセンターとの連携	連続相談の対応(こころの健康増進センター及び保健福祉センター)	事例検討会への参加	事例検討会4回参加	紹介された事例についてはこころの健康増進センター及び保健福祉センターにおいて対応 事例検討会に参加し、引き続き連携を図る。	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
取組⑤各区役所・支所の自殺対策の総合的な相談支援体制の整備							
区役所・支所保健福祉センター(障害保健福祉課)での相談支援	こころの健康や悩み、精神保健福祉に関する相談を受け。悩みを抱えた方へ寄り添う支援の充実を行つ。	精神保健福祉に関する相談(精神保健福祉相談員・保健師) 訪問延件数 3,161件 電話延件数 13,079件 面接延件数 4,787件 相談員による精神保健福祉相談日 緊相談件数 1,059件 (うち自殺・死死道筋延 訪問延件数 7件 電話延件数 74件 面接延件数 11件) 精神保健福祉相談日 延相談件数 8件)	精神保健福祉に関する相談(精神保健福祉相談員・保健師) 訪問延件数:3,596件 電話延件数:14,762件 面接延件数:5,887件 相談員による精神保健福祉相談日 延相談件数:968件 (うち自殺・死死道筋延 訪問延件数:3件 電話延件数:25件 面接延件数:3件) 精神保健福祉相談日 延相談件数:20件	引き続き、精神保健福祉相談員及び保健師による精神保健福祉に関する相談を実施する。	継続	京都市保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター
取組⑥こころの健康等への相談体制の充実							
区役所・支所保健福祉センター(障害保健福祉課)での相談支援	こころの健康や悩み、精神保健福祉に関する相談を受け。悩みを抱えた方へ寄り添う支援の充実を行つ。	精神保健福祉に関する相談(精神保健福祉相談員・保健師) 訪問延件数 3,161件 電話延件数 13,079件 面接延件数 4,787件 相談員による精神保健福祉相談日 緊相談件数 1,059件 (うち自殺・死死道筋延 訪問延件数 7件 電話延件数 74件 面接延件数 11件) 精神保健福祉相談日 緊相談件数 8件)	精神保健福祉に関する相談(精神保健福祉相談員・保健師) 訪問延件数:3,596件 電話延件数:14,762件 面接延件数:5,887件 相談員による精神保健福祉相談日 延相談件数:968件 (うち自殺・死死道筋延 訪問延件数:3件 電話延件数:25件 面接延件数:3件) 精神保健福祉相談日 延相談件数:20件	引き続き、精神保健福祉相談員及び保健師による精神保健福祉に関する相談を実施する。	継続	京都市保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター
医療・教育・福祉・産業等の各領域におけるカウンセリング活動	日々のカウンセリング活動には、さまざまな相談がある。不登校、いじめ、うつ病、離婚、恋愛問題、就職、社員など人生のあらゆる悩みの背後に自殺と深く関わっている。それらのカウンセリングにおいて、自殺の可能性をいち早く見抜き、それを未然に防止するための活動をしている。 ①医療分野・精神科、小児科、内科等でのカウンセリング、患者だけではなく、保護者面接による自殺予防活動を実施 ②保健分野・施設での人間関係、虐待、児童虐待等の問題に関するカウンセリングを通じた自殺予防活動を実施 ③教育分野・幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校、大学に至るまでスクールカウンセラー、大学学生相談室による日々のカウンセリング活動を通して、自殺念慮をいち早くキャッチして自殺予防活動を実施 ④産業分野・産業カウンセリング等において、就活、新入社員、昇進、転勤、定年などの節目時期に危機に状態での自殺発生を事前に予防するための活動を実施	—	継続して実施する	継続して実施予定	継続	府立心理学士会	京都府立心理学士会
取組⑦生活や経済問題の相談体制の充実							
区役所・支所保健福祉センター(生活福祉課)での相談支援	生活保護をはじめ、こども、ひとり親家庭、障害のある方、高齢者の方々に対する福祉施策や介護保険等について相談支援を行つ。	相談件数 13,126件	相談件数 13,024件	引き続き、生活に困窮される方からの相談に対し、必要な福祉施策を案内するなど、整切丁寧な相談に努めていく。	継続	京都市保健福祉局	生活福祉部生活福祉課
ホームレス無料法律相談	法律相談を京都市中央保健所において月1回実施(京都弁護士会に委託)	平成29年度相談者数:11名	相談者数:12名	昨年度に引き続き、月1回法律相談を実施している。	継続	京都市保健福祉局	生活福祉部生活福祉課
生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者自立相談支援事業	難渋相談総件数 372件	難渋相談総件数 406件	生活困窮者自立相談支援事業	継続	京都市保健福祉局	生活福祉部生活福祉課
福祉資金・教育支援資金	各区社会福祉協議会において高齢・障害者及び低所得者の世帯に対して日常生活を営む上で、一時的に必要となった経費の貸付に関する受付の相談を行っている。	2,219件の面接相談	1,953件の面接相談	継続して実施予定	継続	府外	京都市社会福祉協議会
給食支援資金	各区社会福祉協議会において、失業や収入減少により生活基盤が脆弱になった世帯に対して、再建のために必要な生活費等の貸付に関する受付の相談を行っている。	106件の面接相談	71件の面接相談	継続して実施予定	継続	府外	京都市社会福祉協議会
住居確保給付金支給事業	困難により住宅を失った、またはそのおそれの無い一定水準以下の低所得者に有効で家賃相当額を支給し、面接による就労支援を行う。	460件の面接相談(延)	357件の面接相談(延)	継続して実施予定	継続	府外	京都市社会福祉協議会

地域あんしん支援員設置事業	既存の制度や地域だけでは対応が難しい複数の課題等の問題や、福祉サービスの支援を拒否されるなどの問題を抱えている方に対して寄り添い、行政等の関係機関からなる「支援会議」で決定された支援方法に基づいて、関係機関と連携・協働し、適切な支援に結びつける。	121ケースを支援	180ケースを支援	継続して実施予定	継続	府外	京都市社会福祉協議会
チャレンジ就労体験事業	直ちに一般就労が困難であり、社会的な居場所を離れてしている被保護者及び生活困窮者に対し、就労体験の機会を提供し、それぞれの抱える自立・就労自立及び社会生活自立に向けて課題を克服できるようステップアップを図り、自立を支援する。	利用申込み158名、104名が就労体験	利用申込み128名、94名が就労体験	継続して実施予定	継続	府外	京都市社会福祉協議会

取組⑧多重債務者等への相談体制の充実

法律相談	初回無料の多重債務相談のほか、離婚問題、DV、遺言相続、交通事故、犯罪被害者支援等、あらゆる法律問題について法律相談を実施している。実施場所は、京都弁護士会館、京都駅前法律相談センター及び京都府下各法律相談センター（大津川西、京田辺市、南丹市、福知山市、舞鶴市、京丹後市）のほか、自治体と連携して、市役所・区役所等、多数组用基している。 なお専科で実施している法律相談についても、一定要件を満たす場合には、民事法律扶助制度の利用が可能であり、その場合には相談者は費用の負担を要しない。	(平成30年2月16日現在) 会館内相談 6,085件 会館外センター相談 2,002件 会館外センター相談 1,513件		(令和元年5月31日現在) 会館内相談 905件 会館外センター相談 378件	継続	府外	京都弁護士会
司法書士法律相談の実施	司法書士会では、多重債務相談、相続、成年後見等の各種相談会を実施している。司法書士会では、平日の昼間の相談の他に夜間・休日相談も実施。令和元年7月より、福知山、舞鶴、城山に総合相談センターを開設し、各種相談に対応する。	—	継続して実施した	継続して実施する	継続	府外	京都司法書士会
出張相談の実施	—	—	継続して実施した	継続して実施する	継続	府外	京都司法書士会
多重債務専用ダイヤル	消費生活総合センターにおいて、消費生活専門相談員が、相談者の債務状況について事情を聴取し、具体的な解決方法等について助言したうえで、弁護士等の専門機関へ確実に取り次ぐ。毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	・相談件数 224件	・相談件数 229件	消費生活総合センターにおいて、消費生活専門相談員が、相談者の債務状況について事情を聴取し、具体的な解決方法等について助言したうえで、弁護士等の専門機関へ確実に取り次ぐ。毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	継続	京都市文化市民局	消費生活総合センター
弁護士による多重債務特別相談	受任を前提にじっくりと相談できる窓口を確保するため、多重債務問題を専門とする弁護士による特別相談を実施する。 毎月第1、第3、第5水曜日の夜間(午後6時～7時半)及び第2、第4水曜日の午前中(10時～11時半)に実施している(各2名)。	相談件数 24件	相談件数 29件	受任を前提にじっくりと相談できる窓口を確保するため、多重債務問題を専門とする弁護士による特別相談を実施する。 毎月第1、第3、第5水曜日の夜間(午後6時～7時半)及び第2、第4水曜日の午前中(10時～11時半)に実施している(各2名)。	継続	京都市文化市民局	消費生活総合センター

取組⑨失業者に対する雇用機会の創出

「緊急雇用創出事業」の実施	介護・福祉、観光、産業復興、農林、教育等、幅広い分野において雇用を創出。	—	—	—	終了	京都市産業観光局	産業政策室
「京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト」の実施	産業政策と雇用政策を一体的に推進し、安定的かつ良質な雇用を創出。	20年度実績（※プロジェクト全体） 雇用創出：1,855人	産業政策と雇用政策を一体的に推進し、安定的かつ良質な雇用を創出	—	継続	京都市産業観光局	産業政策室
失業者に対する雇用機会の創出	・失職者に企業での実践的訓練の機会を与え、若者の就職の後押しをする ・「就労カード事業」を京都労働局及び関係機関と連携して実施 ・「合同就職説明会」を開催	平成28年度合同企業説明会 8月19日 参加企業数 41社 来場者数122名	—	—	継続	府外	京都商工会議所

取組⑩中小企業に対する支援

中小企業に対する支援	・経営安定特別相談により経営危機に陥った中小企業からの相談対応	随時相談対応	—	—	継続	府外	京都商工会議所
京都中小企業担い手確保・定着支援事業の実施	中小企業の成長を支える担い手の確保を図るため、平成28年4月にキャンパスプラザ京都に設置した「京都市わかもの就業支援センター」を拠点に、中小企業情報WEBサイトによる学生に向けた情報発信や、大学への出張セミナー、京都企業を取り扱いその魅力を発信するインターネット・マッチング事業などのほか、セミナーの開催など、定着支援の取組を実施する。	20年度実績 京都市わかもの就業支援センター延べ利用人数：4,911人	中小企業の成長を支える担い手の確保を図るため、平成28年4月にキャンパスプラザ京都に設置した「京都市わかもの就業支援センター」を拠点に、中小企業情報WEBサイトによる学生に向けた情報発信や、大学への出張セミナー、京都企業を取り扱いその魅力を発信するインターネット・マッチング事業などのほか、セミナーの開催など、定着支援の取組を実施する。	—	継続	京都市産業観光局	産業政策室

取組⑪家庭問題等の相談とDV被害者への支援

【再掲】法律相談	<p>初回無料の多面相談相談のほか、離婚問題、DV、遺言相続、交通事故、犯罪被害者支援等、あらゆる法律問題について法律相談を実施している。実施場所は、京都弁護士会館、京都駅前法律相談センター及び京都府下各法律相談センター（大津市川、京田辺市、南丹市、福知山市、舞鶴市、木津川市、京丹後市）のほか、自治体と連携して、市役所・区役所等、多数用意している。</p> <p>なお資料で実施している法律相談についても、一定要件を満たす場合には、民事法律扶助制度の利用が可能であり、その場合には相談者は費用の負担を要しない。</p>	<p>(平成30年2月16日現在) 会館内相談 4,803件 会館外センター相談 1,513件</p>	<p>会館内相談 6,085件 会館外センター相談 2,002件</p>	<p>(令和元年5月31日現在) 会館内相談 805件 会館外センター相談 378件</p>	繩続	府外	京都弁護士会
ウイングス京都での相談事業	一般相談・専門相談（女性への暴力相談・法律相談（女性対象）、男性のための相談、男性のためのDV電話相談）を継続して実施する。	一般相談件数 1,402件 専門相談件数 386件	一般相談件数 1,602件 専門相談件数 416件	一般相談・専門相談（女性への暴力相談・法律相談（女性対象）、男性のための相談、男性のためのDV電話相談）を継続して実施する。	繩続	京都市文化市民局	共生社会推進室
京都市DV相談支援センターでの相談及びDV被害者支援事業	相談援助（又は相談機関の紹介）、カウンセリング、緊急ホットライン、被害者の自立生活促進のための情報提供や援助、保護命令制度や保護施設の利用についての情報提供や援助等を実施している。	相談件数 5,770件	相談件数 5,788件	相談援助（又は相談機関の紹介）、カウンセリング、緊急ホットライン、被害者の自立生活促進のための情報提供や援助、保護命令制度や保護施設の利用についての情報提供や援助等を実施している。	繩続	京都市文化市民局	共生社会推進室
家庭問題等生活上の相談	面接・電話等による相談受理・対応等の助言。必要により関係機関等の教示等	相談者やその家族に対する助言・指導及び関係所属への手配による必要な措置を実施。 より専門的な関係機関における相談窓口を教示	相談者やその家族に対する助言・指導及び関係所属への手配による必要な措置を実施。 より専門的な関係機関における相談窓口を教示	継続して実施する。	繩続	府外	京都府警察本部
取組⑫ひきこもりへの相談支援							
子ども・若者総合支援事業	<p>ニート、ひきこもり、不登校等、社会生活を円滑に営むうえでの困難を抱える子ども・若者の社会参加、社会的自立に向け、総合的な支援に取り組んでいる。</p> <p>【子ども・若者総合相談窓口の運営】 中京青年運動センター及び教育相談総合センターに設置</p> <p>【子ども・若者支援地盤協議会の開催】 教育、福祉、保健、医療、雇用など幅広い関係機関等で構成。</p> <p>【子ども・若者指定支援機関の取組】 後数の支援機関による支援等が必要な場合に、「子ども・若者指定支援機関」公益財團法人京都市ユースサービス協会へ配付している支援コードネイターが、支援機関との受け渡しとなって、一人ひとりの状況に応じた支援に取り組む。</p> <p>【NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業】 採択団体数 6団体</p> <p>【保健福祉センターとの連携】 平成29年度組織改正により、福祉と保健の垣根を取り払い各区役所・支所に開設された保健福祉センターとの連携強化を図る。</p>	<p>【子ども・若者総合相談窓口の運営】 相談件数 550件</p> <p>【子ども・若者支援地盤協議会の開催】 代表者会議1回、実務者会議2回、課題別検討部会3回</p> <p>【子ども・若者指定支援機関の取組】 支援件数 102件</p> <p>【NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業】 採択団体数 6団体</p> <p>【保健福祉センターとの連携】 平成29年度組織改正により、福祉と保健の垣根を取り払い各区役所・支所に開設された保健福祉センターとの連携強化を図る。</p>	<p>【子ども・若者総合相談窓口の運営】 相談件数 611件</p> <p>【子ども・若者支援地盤協議会の開催】 代表者会議1回、実務者会議2回、課題別検討部会3回</p> <p>【子ども・若者指定支援機関の取組】 支援件数 98件</p> <p>【NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業】 採択団体数 7団体</p> <p>【保健福祉センターとの連携】 平成29年度組織改正により、福祉と保健の垣根を取り払い各区役所・支所に開設された保健福祉センターとの連携強化を図る。</p>	<p>ニート、ひきこもり、不登校等、社会生活を円滑に営むうえでの困難を抱える子ども・若者の社会参加、社会的自立に向け、総合的な支援に取り組む。</p> <p>【子ども・若者総合相談窓口の運営】 中京青年運動センター及び教育相談総合センターに設置</p> <p>【子ども・若者支援地盤協議会の開催】 教育、福祉、保健、医療、雇用など幅広い関係機関等で構成。</p> <p>【子ども・若者指定支援機関の取組】 後数の支援機関による支援等が必要な場合に、「子ども・若者指定支援機関」公益財團法人京都市ユースサービス協会へ配付している支援コードネイターが、支援機関との受け渡しとなって、一人ひとりの状況に応じた支援に取り組む。</p> <p>【NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業】 平成29年度組織改正により、福祉と保健の垣根を取り払い各区役所・支所に開設された保健福祉センターとの連携強化を図る。</p>	繩続	京都市子ども若者はぐくみ局	育成推進課
取組⑬自助グループや支援団体への支援							
アルコール・薬物依存症者対策の推進	自助グループの支援	断酒会、アメシスト、GA等に会場を提供している。	断酒会（家族会含む）、GA等に会場を提供	断酒会（家族会含む）、GA等に会場を提供し、支援を継続する。	繩続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
取組⑭外国人のためのメンタルヘルスの推進							
外国人のためのカウンセリング・デイ	京都市国際交流会館において、外国人を対象に年4回程度実施。精神心理士などによる、苦笑が通じない、周囲に相談できる友人が少ないなどの悩みの相談対応。	6月4日(日)、9月16日(土)、12月17日(日)、2月17日(土) 13～17時	6月2日(土)、9月23日(日)、12月15日(土)、2月24日(日) 13～17時	6月2日(日)、9月21日(土)、12月15日(日)、2月15日(土) 13～17時	繩続	総合企画局	国際化推進室
取組⑮大規模災害における被災者のこころのケア、生活再建の推進							
(2)ゲートキーパー及び相談支援者の養成							

取組①ゲートキーパーの養成研修

地域での身近な相談者へのゲートキーパー研修の実施	一般市民をはじめ社会福祉施設・団体職員、民主児童委員、保健士、地域包括支援センター職員等に対する研修	<ul style="list-style-type: none"> K・Y福祉サービス所属ヘルパーへの研修(5月18日8名) 消費者センター・組合員への研修(5月24日15名) 社会福祉協議会生活支援員への研修(12月5日、12月7日179名) 相談員研修会(総合相談会相談員含む) 市職員への研修会 <ul style="list-style-type: none"> 新規採用保健師研修(4月10日19名) 新規採用職員研修(4月14日239名) 自殺対策内会議(6月12日16名) 新任部長研修(6月13日58名) 消防学校研修(9月11日83名、2月5日20名) 精神保健福祉組合員資格取得研修会(12月20日) 	<ul style="list-style-type: none"> 京都市スクールカウンセラー研修会(5月16日92名) 伏見二条の健康推進実行委員会全体会(6月29日28名) いのちの学生プロジェクト参加学生対象(7月20日5名) 府立高校看護師講師研修(10月17日15名) 市職員への研修会 <ul style="list-style-type: none"> 新規採用保健師研修(4月12日19名) 新任相談員研修(6月12日8名) 新任部長級研修(6月1日50名) 自殺対策内会議(6月29日20名) 消防学校研修(9月4日、3月5日116名) 	様々な機会を活用し、研修を実施する。 ・市職員への研修会 新規採用保健師等研修(4月11日36名) 新任相談員等研修(6月11日5名) 新任部長級研修(6月13日50名) 自殺対策内会議(7月12日) 消防学校研修(9月、2月予定)	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター

支援者向けゲートキーパーのバッジの配布	自殺対策を担う支援者であることを意識して相談支援を実施するため。	3月の自殺対策強化月間に合わせて、区役所職員等の支援者に対して配布。	ゲートキーパー研修受講者に配布し、自殺対策を担う支援者である意識を促す。	市職員や地域の役員などゲートキーパー研修受講者に配布し、自殺対策を担う支援者である意識を促す。	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
若者と自殺一一のちのりレ講座への委嘱派遣(大学生を対象とした研修)	単位互換であるいのちのりレ講座「ゲートキーパー入門」や学生団体などに研修を実施。	いのちのりレ講座「ゲートキーパー入門」14名	いのちのりレ講座「ゲートキーパー入門」2名	いのちのりレ講座14回目「ゲートキーパー入門」1月実施予定	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター

取組②相談業務を担当する職員への研修							
--------------------	--	--	--	--	--	--	--

京都いのちの電話相談員養成事業	1年次 5月開講 ワークと臨床心理士等専門人タップによる講義と演習 (一泊研修を含む全29回) 2年次 インターン監督、グループ実習	前期は互いに関わるながら自身の対人関係の傾向を見ていくことに重点を置き、後期は基礎的な知識を得ると同時に、具体的な応答を学んだ。	継続して実施した	継続して実施する	継続	府外	京都いのちの電話
-----------------	--	--	----------	----------	----	----	----------

看護職への研修会の開催	平成29年度テーマ ・老年期におけるエンド・オブ・ライフケア ・心のケア…一般病院、在宅で対応する精神症状のある患者の理解とケア ・ストレスからの脱出アクティック ・うつとうつ病を学び、アングーマネジメントで良い人間関係を築こう ・人間の苦しみと言語の関係を解き明かす～ケアとしての聞く力とは～ ・地位で子どもと家族が笑顔で暮らせるためにPartⅡ	平成29年度テーマ ・老年期におけるエンド・オブ・ライフケア…(8月17日)66名 ・心のケア…一般病院、在宅で対応する精神症状のある患者の理解とケア…(9月8日)32名 ・ストレスからの脱出アクティック…(9月21日)69名 ・うつとうつ病を学び、アングーマネジメントで良い人間関係を築こう…(9月28日)66名 ・人間の苦しみと言語の関係を解き明かす～ケアとしての聞く力とは…(10月12日13日)計161名 ・地域で子どもと家族が笑顔で暮らせるためにPartⅡ…(10月15日)100名	平成30年度テーマ ・周産期のメンタルヘルスと看護…(8月6日)31名 ・ストレスとう付き合う怒りの感情コントロール(10月2日)82名 ・ストレスからの脱出アクティック…(9月21日)69名 ・うつとうつ病を学び、アングーマネジメントで良い人間関係を築こう…(11月20日)27名 ・人間の苦しみと言語の関係を解き明かす～ケアとしての聞く力には～(11月27日)88名 ・ストレスからの脱出アクティック…(12月3日)55名 ・がん患者のエンド・オブ・ライフケア(1月9日)91名	令和元年度テーマ ・周産期のメンタルヘルスと看護 ・苦しがストレスなくすすむ～効果的なマインドアップ活用法 基礎講座～ ・心のケア～一般病院、在宅で対応する精神症状のある患者の理解とケア～(11月20日)27名 ・人間の苦しみと言語の関係を解き明かす～ケアとしての聞く力には～(11月27日)88名 ・ストレスとう付き合う怒りの感情コントロール ・がん患者のエンド・オブ・ライフケア	継続	府外	京都府看護師会
-------------	--	--	--	--	----	----	---------

自殺予防研修の実施	臨床心理士を対象とした自殺予防に関する研修 ゲートキーパー講師養成研修 等	実施無し	実施無し	未定	継続	府外	京都府臨床心理士会
-----------	--	------	------	----	----	----	-----------

相談センターのボランティア養成講座の開催	年1回(前期4ヶ月、後期6ヶ月)	前期10回開催 後期6回開催	年1回(前期3ヶ月、後期7ヶ月)	年1回(前期3ヶ月、後期6ヶ月)	継続	府外	京都自死・自殺相談センター
----------------------	------------------	----------------	------------------	------------------	----	----	---------------

スクールカウンセラーに対する研修	自殺対策一一のちの授業について	実施済	実施済	未定	継続	府外	京都府臨床心理士会
------------------	-----------------	-----	-----	----	----	----	-----------

司法書士向け研修会の実施	—	—	—	テマ―司法書士自身のメンタルヘルスケア～セルフケアについて(平成30年9月6日実施)	継続して実施する	継続	府外	京都司法書士会
--------------	---	---	---	--	----------	----	----	---------

医療関係者の資質向上と体制等の充実	病院からの依頼による出張相談への対応	—	継続して実施した	継続して実施する	継続	府外	京都司法書士会
-------------------	--------------------	---	----------	----------	----	----	---------

メンタルヘルスに関する研修会の開催	メンタルヘルスに関する研修会の開催	当センターの主催せうけだけではなく、関係機関と積極的に連携し、メンタルヘルスに係る研修・イベント等の共催や後援を行っている。 ・6月10・11日第17回日本外來精神医学会・総会(後援) ・11月15日こころの健康づくり大会・京都2017(協賛)	当センターの主催せうけだけではなく、関係機関と積極的に連携し、メンタルヘルスに係る研修・イベント等の共催や後援を行っている。 ・11月16日こころの健康づくり大会・京都2018(協賛)	前年度と同様に積極的に共催や後援を行う予定。	継続	府外	京都産業保健普及支援センター
-------------------	-------------------	--	---	------------------------	----	----	----------------

メンタルヘルスに関する研修会の開催	メンタルヘルスに関する研修会の開催	・平成29年9月6日 体験型メンタルヘルス研修会(弁護士業務用) ・平成29年9月20日 体験型メンタルヘルス研修会(弁護士自身・事務員自身用)	・10月2日(火) 体験型メンタルヘルス研修会 弁護士自身・事務員自身用(セルフケア) ・9月12日(水) 体験型メンタルヘルス研修会 弁護士業務用(精神的な問題を抱える債務者への上手な対応の仕方)	例年どおり実施予定。	継続	府外	京都弁護士会
-------------------	-------------------	---	--	------------	----	----	--------

【再掲】メンタルヘルスに関する研修会の開催	【再掲】メンタルヘルスに関する研修会の開催	・平成29年9月6日 体験型メンタルヘルス研修会(弁護士業務用) ・平成29年9月20日 体験型メンタルヘルス研修会(弁護士自身・事務員自身用)	例年どおり実施予定。	継続	府外	京都弁護士会
-----------------------	-----------------------	---	------------	----	----	--------

(3)医療関係者等の資質向上

取組①医薬品及び薬物・劇薬の適正な取り扱い指導と薬物乱用防止の啓発

医薬品及び薬物・劇薬の適正な取り扱い指導と薬物乱用防止の啓発	広報啓発活動	<p>平成29年12月度での、京都市域での実物乱用防止教室(講習)の実施状況 845回実施 64,217人受講(前年比-112回-3,264人)</p> <p>(内訳) 小学校 399回 16,761人(前年比-52回 -1,313人) 中学校 168回 24,216人(前年比+17回 +1,956人) 高等学校 55回 21,191人(前年比+2回 +3,154人) 専修学校 6回 679人(前年比-2回 -350人) 大学等 2回 343人(前年比+0回 +225人) 社会人 15回 1,027人(前年比-77回 -3,024人)</p>	<p>○京都市域での薬物乱用防止教室の実施状況(平成30年1月) 593回実施 50,352人受講(前年比-52回 -3,665人) 内訳) 小学校 341回 12,045人(前年比-58回 -4,716人) 中学校 178回 21,978人(前年比+10回 +2,238人) 高等学校 50回 14,168人(前年比-5回 -7,023人) 専修学校 6回 594人(前年比±0回 -85人) 社会人 14回 817人(前年比-1回 -210人)</p>	<p>○京都市域での薬物乱用防止教室の実施状況 令和元年5月度現在 243回実施 14,898人受講(前年比+8回 +1,556人)</p> <p>内訳) 小学校 142回 4,985人(前年比-22回 -663人) 中学校 65回 2,991人(前年比+19回 +1,229人) 高等学校 25回 6,527人(前年比+6回 +3,396人) 専修学校 1回 51人(前年比-1回 -77人) 大学等 0回 0人(前年比±0回 ±0人) 社会人 10回 344人(前年比+6回 +129人)</p>	継続	府外	京都府警察本部																					
		<p>72回実施(前年比+13回) 配布資料数(広報資料数) 19,870部(前年比+2,595部) (主な広報啓発活動場所等)</p> <p>4月 5日 上京署 同志社女子大学新生入生に対する広報啓発 6月 4日 北署 京都府立清音高等学校での北区民ふれあいまつり2017 6月24日 中京署 四条河原町・三条河原町でのヤング街頭キャンペーン 6月24日下京署 四条丸、京都駅前でのヤング街頭キャンペーン 6月24日 南署 京都駅八条口でのヤング街頭キャンペーン 7月 22日下京署 地下鉄ポルタでの実物乱用防止キャンペー 7月 22日下鴨署 カリート洛北での広報啓発活動 8月 2日 中京署 セント街池での広報啓発活動 8月 10日川端署 みやこめいでの江川清透フェスティバル京都大会 10月21日伏見署 大手筋商店街での伏見区実物乱用防止啓発パレード 11月 9日 山科署 地下鉄山科駅前での広報啓発活動 11月 9日 山科署 地下鉄山科駅前での広報啓発活動 ○引き続き、関係機関と連携した広報啓発を推進する。</p>	<p>○京都市域での街頭広報啓発活動の実施状況(平成30年7月度現在) 20回実施(前年比-28回) (主な広報啓発活動場所等)</p> <p>2月 17日西京署 阪急桂駅での広報啓発活動 2月 21日伏見署 大手筋商店街での広報啓発パレード 5月 5日伏見署 女子プロ野球試合前の伏見桃山球場での広報啓発活動 6月 15日右京署 イオンモール京都五条等での広報啓発活動 6月 23日 中京署 四条河原町・三条河原町でのヤング街頭キャンペーン 6月 23日下京署 四条丸、京都駅前でのヤング街頭キャンペー 6月 23日南署 京都駅八条口でのヤング街頭キャンペーン 6月 29日北署 京都産業大学での広報啓発活動 7月 2日中京署 京都市立病院での広報啓発活動 7月 13日山科署 醍醐地域での広報啓発パレード 7月 21日下京署 地下鉄ポルタでの実物乱用防止キャンペー 7月 28日下鴨署 修二ふれあい祭まつりでの広報啓発活動 ○引き続き、関係機関と連携した広報啓発を推進する。</p>																									
		<p>-京都市域(市警察部)各警察署の実物乱用事犯・毒劇物法違反・危険ドラッグ等の取締り状況(平成28年12月末:麻薬特例法での計上は除く)</p> <table border="0"> <tr> <td>算せし剤</td> <td>226件 148人(前年比-17件 -6人)</td> </tr> <tr> <td>大麻</td> <td>86件 65人(前年比+4件 +3人)</td> </tr> <tr> <td>麻薬</td> <td>9件 1人(前年比+2件 -1人)</td> </tr> <tr> <td>希剤物</td> <td>5件 5人(前年比0件 0人)</td> </tr> <tr> <td>医薬品医療機器等</td> <td>9件 9人(前年比-5件 -3人)</td> </tr> <tr> <td>(旧実事法)※危険ドラッグ</td> <td></td> </tr> </table>	算せし剤	226件 148人(前年比-17件 -6人)	大麻	86件 65人(前年比+4件 +3人)	麻薬	9件 1人(前年比+2件 -1人)	希剤物	5件 5人(前年比0件 0人)	医薬品医療機器等	9件 9人(前年比-5件 -3人)	(旧実事法)※危険ドラッグ		<p>○京都市域での実物乱用事犯等取締り状況(平成30年7月度現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>算せし剤</td> <td>112件 80人(前年比-22件 -3人)</td> </tr> <tr> <td>大麻</td> <td>55件 38人(前年比-6件 -5人)</td> </tr> <tr> <td>麻薬</td> <td>3件 2人(前年比-4件 -1人)</td> </tr> <tr> <td>希剤物</td> <td>0件 0人(前年比-4件 -4人)</td> </tr> <tr> <td>医薬品医療機器等</td> <td>1件 1人(前年比-8件 -8人)</td> </tr> <tr> <td>(旧実事法)※危険ドラッグ</td> <td></td> </tr> </table> <p>○引き続き、実物供給者の巡回と不誠実利用者の徹底検挙に努める。</p>	算せし剤	112件 80人(前年比-22件 -3人)	大麻	55件 38人(前年比-6件 -5人)	麻薬	3件 2人(前年比-4件 -1人)	希剤物	0件 0人(前年比-4件 -4人)	医薬品医療機器等	1件 1人(前年比-8件 -8人)	(旧実事法)※危険ドラッグ		継続
算せし剤	226件 148人(前年比-17件 -6人)																											
大麻	86件 65人(前年比+4件 +3人)																											
麻薬	9件 1人(前年比+2件 -1人)																											
希剤物	5件 5人(前年比0件 0人)																											
医薬品医療機器等	9件 9人(前年比-5件 -3人)																											
(旧実事法)※危険ドラッグ																												
算せし剤	112件 80人(前年比-22件 -3人)																											
大麻	55件 38人(前年比-6件 -5人)																											
麻薬	3件 2人(前年比-4件 -1人)																											
希剤物	0件 0人(前年比-4件 -4人)																											
医薬品医療機器等	1件 1人(前年比-8件 -8人)																											
(旧実事法)※危険ドラッグ																												
医薬品及び薬物・劇薬の適正な取り扱い指導と薬物乱用防止の啓発	医療機関、東局、医薬品販売業者、薬物販売業者等に対する指導を行うとともに、覚せい剤や大麻、違法ドラッグ等の実物乱用防止の啓発		<p>○立入指導件数 医薬品販売業者 211件 医薬品販売業者等 95件 看物販売業者等 98件 ○実物乱用防止啓発ポスター配布数 2,271枚 ※本市全署、事業所、教育機関(市立小中高)及び関係団体に配布 ○各種啓発イベント、講義等の参加者数 24,502人</p>	<p>昨年度と同様、東局等に対する指導、ポスター配布等による実物乱用防止の啓発を実施する。</p>	継続	府外	京都市保健福祉局 医務衛生課																					

取組②かかりつけ医師等のうつ病等の精神疾患の診断・治療技術の向上

かかりつけ医・産業医・病対応力向上研修会の実施	【産業医研修会の開催】 産業医を対象としたメンタルヘルスに関する研修会を開催	平成27年度実績 15回開催 平成28年度実績 18回開催 平成29年度実績 11回開催	平成28年度実績 18回開催 平成29年度実績 11回開催 平成30年度実績 12回開催	前年度と同程度の研修開催を見込む。	継続	府外	京都産業保健対策センター
	医師会と連携し研修会を開催	南部:10月14日(土)府医師会館72名 北部:11月13日(土)舞鶴グランドホテル25名	南部:9月1日(土)府医師会館78名 北部:12月15日(土)舞鶴グランドホテル17名	南部:10月31日(木)府医師会館 北部:10月5日(土)舞鶴グランドホテルにて開催予定	継続	府外	京都府医師会
一般科医と精神科医のネットワーク交流会(G-Pネット)の実施	①京都復職支援ネットワーク事業研修会の開催 ②精神科医(主治医)と産業医、人事労務担当者等との連携を図るために「メンタルヘルス事例検討会」を開催	①平成30年2月7日(水)開催 参加者:55名 産業医36名、看護職12名、衛生管理者2名、その他5名) 内容:「ストレスチェックと職場環境について」というテーマで講演、事例発表及びパネルディスカッションを実施 ②平成30年1月25日(木)開催 参加者:産業医26名 内容:産業医が実際に経験したメンタルヘルス不調の事例を提示し、各事例のポイントについて精神科医のコメントを得ながら討議を実施。	①平成31年2月6日(水)開催 参加者:56名 産業医36名、看護職6名、衛生管理者5名、その他9名) 内容:「困難事例とその背景をさぐる」というテーマで講演、事例発表及びパネルディスカッションを実施 ②平成31年1月31日(木)開催 参加者:産業医51名 内容:産業医が実際に経験したメンタルヘルス不調の事例を提示し、各事例のポイントについて精神科医のコメントを得ながら討議を実施。	①未定 ②令和2年1月頃開催予定	継続	府外	京都産業保健対策センター
	地域における一般医と精神科医の連携を深めるための交換会の実施	1月27日伏見区31名	近畿医師会・京都桂病院共催で2月23日(土)実施13名	継続して開催予定	継続	府外	京都府保健福祉局

【再掲】メンタルヘルスに関する研修会の開催	・うつ病の早期受診と適切な対応の知識の普及・勧奨者(①産業医、看護師、衛生管理者、労務担当者、②産業医、③かかりつけ医・産業医、④衛生管理者、労務担当者等)へメンタルヘルスに関する研修会を開催	当センターの主催研修だけでなく、関係機関と積極的に連携し、メンタルヘルスに係る研修・イベント等の共催や後援を行っている。 ・6月10・11日第17回日本外來精神医療学会・総会(後援) ・11月15日こころの健康づくり大会・京都2017(協賛)	当センターの主催研修だけでなく、関係機関と積極的に連携し、メンタルヘルスに係る研修・イベント等の共催や後援を行っている。 ・11月16日こころの健康づくり大会・京都2018(協賛)	前年度と同様に積極的に共催や後援を行う予定。	継続	府外	京都産業保健総合支援センター
	取組③精神科医療・保健・福祉体制の充実						
【再掲】メンタルヘルスに関する研修会の開催	・うつ病の早期受診と適切な対応の知識の普及・勧奨者(①産業医、看護師、衛生管理者、労務担当者、②産業医、③かかりつけ医・産業医、④衛生管理者、労務担当者等)へメンタルヘルスに関する研修会を開催	当センターの主催研修だけでなく、関係機関と積極的に連携し、メンタルヘルスに係る研修・イベント等の共催や後援を行っている。 ・6月10・11日第17回日本外來精神医療学会・総会(後援) ・11月15日こころの健康づくり大会・京都2017(協賛)	当センターの主催研修だけでなく、関係機関と積極的に連携し、メンタルヘルスに係る研修・イベント等の共催や後援を行っている。 ・11月16日こころの健康づくり大会・京都2018(協賛)	前年度と同様に積極的に共催や後援を行う予定。	継続	府外	京都産業保健総合支援センター
	取組④精神科救急医療システムの充実						
精神科救急医療システムの充実	京都府と協調して実施している「京都府精神科救急医療システム」の一環として、自殺未遂者等の身体合併症のある精神疾患患者への対応がスマーズにできるような連携体制の構築について、市内の精神科病院の現状把握等を行ながら検討している。	精神科救急情報センターにおける実績 相談件数: 3,186件(うち、電話相談対応: 2,811件、医療機関紹介: 225件他)	精神科救急情報センターにおける実績 相談件数: 2,890件(うち、電話相談対応: 2,511件、医療機関紹介: 238件他)	精神科救急情報センターにおける実績(令和元年5月末現在) 相談件数: 225件(うち、電話相談対応: 192件、医療機関紹介: 23件他)	継続	京都市保健福祉局	障害保健福祉推進室
(4) 自殺未遂者及び自殺ハイリスク者への支援							
取組①健康問題のある自殺ハイリスク者の自殺の防止							
【再掲】自殺予防としての警発活動・自殺未遂者・自殺意図者に対する相談やカウンセリング活動・関係者への相談	カウンセリング、心理療法等において、自傷行為、自殺企図等の自殺闘退行動に対するケア・支援を実施。	実施済	実施済	実施予定	継続	府外	京都府精神心理士会
難病患者に対する療養生活の支援	難病により、日常生活に支障がある在宅の難病患者やその家族が抱える療養生活上の悩みについて個別の相談、必要な情報提供を行なうために、保健師や訪問相談員が訪問相談を行い、在宅療養生活を支援する。	難病に関する相談 訪問延件数: 335件 電話延件数: 1,264件 面接延件数: 2,005件	難病に関する相談 訪問延件数: 396件 電話延件数: 1,062件 面接延件数: 842件	引き続き、訪問、電話、面接による難病に関する相談を実施する。	継続	京都市保健福祉局	障害保健福祉推進室
自死念慮者むけの居場所づくり事業	—	おでんの会 12回開催 参加者各回15名程度 ごろごろシネマ 14回開催 参加者各回4名程度	おでんの会 12回開催 参加者各回15名程度 ごろごろシネマ 20回開催 参加者各回10名程度	おでんの会 12回開催 参加者各回15名程度 ごろごろシネマ 10回開催 参加者各回10名程度	継続	府外	京都自杀・自殺相談センター
自殺予告書き込み事案への対応	・インターネット上の自殺予告・美团自殺呼びかけ事案等に対応し、プロバイダ等への緊急照会(危険者情報の提示等)等を実施した上で、書き込み者の安否確認等を行っている。 ・インターネット上で美团自殺を呼びかけるなどの有害情報について、プロバイダ等に対して削除要請を実施している。	インターネット上の自殺予告については、認知した各警察署、京都府警察本部等からすらにプロバイダ等への緊急照会を実施し、同様全結果から投稿者が居住している都道府県警察を通じ、安否確認を実施した。 インターネット上で美团自殺を呼びかけるなどの有害情報についても認知した各警察署等からプロバイダ等に対して、投稿内容の削除要請を実施しているが、本年度は同様に削除等の記述がなかったため、削除要請は実施していない。	○インターネット上の自殺予告については、認知した各警察署、京都府警察本部等からすらにプロバイダ等への緊急照会を実施し、同様全結果から投稿者が居住している都道府県警察を通じ、安否確認を実施した。また、安否確認時に各行政機関の自殺防止相談窓口を示した。 ○インターネット上で美团自殺を呼びかけるなどの有害情報についても認知した京都府警察本部からプロバイダ等に対して、投稿内容の削除要請を実施した。	自殺予告書き込み事案等への対応を継続して実施する。	継続	府外	京都府警察本部
取組②救急医療機関や関係機関との連携による支援体制の構築							
【再掲】医療機関等におけるパンフレットの配布	警察や医療機関において、自殺未遂者及びその家族へ相談窓口等のパンフレットを配布	消防局、警察署、追加発誓のあった医療機関等に配布	一般病院・精神科病院に研修資料とともに送付	消防局、警察署、追加発誓のあった医療機関等に配布	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
自死道族支援の理解を深めるための研修会の実施	(相談機関、地場役員等)	ゲートキーパー研修実施時に必ず盛り込んで伝えていく。	ゲートキーパー研修の内容に盛り込み、パンフレットの配布・自杀道族の会の紹介を実施	引き続き、ゲートキーパー研修等の機会に自死道族支援の内容も盛り込み伝える。	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
取組③医療関係者に向けた自殺対策の研修							
医療機関と連携した自殺未遂者・ハイリスク者支援	医療従事者等、自殺未遂者や自殺のハイリスク者にかかる支援課に対し研修を実施する。	○「鳥丸沿線フォーラム」精神科医対象4月15日15名参加 ○「自殺の危機介入Essentials」10~事例を通して学ぶ自殺対策~」医療従事者対象3月3日24名参加	ハイリスク者対策として、医療機関と連携し、「ワントップ支援における留意点」研修を実施。	ハイリスク者対策として、医療機関と連携し、研修を実施予定。	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター

京都市自殺総合対策推進計画(改定)の取組状況

参考資料1

事業名	取組内容	平成28年度実績(参考)	平成30年度取組実績	令和元年度取組予定	新規・継続 等	所管部署	担当課等
取組方針3 自死遺族等への支援(事後対応)							
(1)自死遺族等の苦痛を和らげる支援体制の整備							
取組①自死遺族に対する支援体制の充実							
【再構】きょう ほつと あしたへくらしこころの総合相談会～	自殺総合対策連絡会の参加団体と連携し、弁護士・司法書士・心理士・保健師・産業カウンセラー・僧侶・自死遺族等の専門家による相談会を年間15回実施。	平日相談12回、土曜相談3回実施 来所人数238人 相談件数351件	平日相談12回、土曜相談3回実施 来所人数194人 相談件数271件	引き続き、平日12回、土曜3回相談会を開催し、自殺予防のためのワンストップ支援としての役割を担う。	継続 厅外	京都府健康増進センター 京都市保健福祉局 京都弁護士会 京都府臨床心理士会	
【再構】自死遺族・自殺予防 こころの相談電話 きょうこころ ほつとでんわ)	月、火、水曜日の9時～12時、木、金曜日の13時～16時に電話相談を実施。 ※平成29年4月から、週3日～週5日に増設	平成29年4月から、週3日～週5日に増設 相談件数380件(H28年度相談件数221件) 内訳：自死遺族39件、自殺予防203件、その他138件	相談件数354件内訳：自死遺族21件、自殺予防163件、その他170件	引き続き、週5日電話相談を実施する。	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
【再構】よりそいほつとラインへの参画	—	週1回、17:00～23:00	週1回、11:00～17:00	週1回、11:00～17:00	継続	厅外	こころのかづきょうと
大切な人を命で亡くした方を対象とした語りあう会の開催	寄数月の第1木曜日 14:30～17:00 ①当事者同士が自死について安心して語りあうことのできる場の提供 ②グリーフに関する情報提供	5回開催 参加者各回2名程度	5回開催 参加者各回2名程度	6回開催 参加者各回2名程度	継続	厅外	京都自杀・自殺相談センター
家族や友人などの自死遺族に対する相談支援、カウンセリング活動	—	実施済	実施済	実施予定	継続	厅外	京都府臨床心理士会
参加道場や道場スタッフの自死直後の危機介入と関係団体へのつなぎ	—	年3回程度、保健所等への緊急連絡	年5～6件	年5～6件	継続	厅外	こころのかづきょうと
自死遺族を対象にした面接相談・電話相談、必要に応じた付添支援	—	年4～5回程度	年4～5件	年4～5件	継続	厅外	こころのかづきょうと
自死遺族の語り合いの場の開催	・分から合いの会「こころのかづきょうと」の開催(毎月第2木曜日、※4月、9月、12月を除く) ■死遺族が2時間程度の時間、数名のグループに分かれて悲しみを語り、分から合う。 ・フリースペース「こころのかづけ」の開催(毎月第1・3木曜日、※祝祭日を除く) 〈つろいだ霧雨気でお茶を飲んだり、お菓子を食べたりしながら自死遺族の方が気持ちを語り合える場所。〉	わかち合いの会参加者50人 フリースペース参加者117人	・分から合いの会「こころのかづきょうと」の開催(毎月第2木曜日、※4月、9月、12月を除く) ■死遺族が2時間程度の時間、数名のグループに分かれて悲しみを語り、分から合う。 ・フリースペース「こころのかづけ」の開催(毎月第1・3木曜日、※祝祭日を除く) 〈つろいだ霧雨気でお茶を飲んだり、お菓子を食べたりしながら自死遺族の方が気持ちを語り合える場所。〉	・分から合いの会「こころのかづきょうと」の開催(毎月第2木曜日、※4月、9月、12月を除く) ■死遺族が2時間程度の時間、数名のグループに分かれて悲しみを語り、分から合う。 ・フリースペース「こころのかづけ」の開催(毎月第1・3木曜日、※祝祭日を除く) 〈つろいだ霧雨気でお茶を飲んだり、お菓子を食べたりしながら自死遺族の方が気持ちを語り合える場所。〉	継続	厅外	こころのかづきょうと
【再構】道場交換会、講演、対談、コンサート	自殺者、道場への差別、偏見、誤解、無理解の払拭し、年1回「語りあう音とこころ」を実施。 道場として、毎年12月の第1土曜日、10時～12時 道場交換会(道場のみ)、13時30分～16時 講演と対談、コンサート(誰でも参加可能)	参加者約80名	12月1日(土) 午前10時～ 道場交流会(道場のみ) 午後13時半～ となんでも参加可能 場所：ハートビア京都3階大ホール(13時より受付) 講演会と対談 講師：川端大輔氏(日本アンガーマネジメント協会ファシリテーター・病院勤務) ・コンサート：京都スペイン語全会員 フラメンコ舞踊とフラメンコギター アルコリス生輝 山本秀実 参加者117名	12月7日(土) 午前10時～ 道場交流会(道場のみ) 午後13時半～ コンサートと講演会と対談 場所：ハートビア京都3階大ホール(13時より受付)	継続	厅外	こころのかづきょうと
道場とともに学ぶ研修会	わかち合いの会終了後、自死遺族とスタッフが心と体を離すセルフケアのための研修会。	参加者数11名	「ハーバリウムに密されませんか？」 日時：2019年1月12日(土)15:30～16:30 場所：ハートビア京都 第3会議室 講師：岸野ひとみさん(『アマンダ・エリザ』フラワーデザイナー) 定員：15名	未定	継続	厅外	こころのかづきょうと
各地のわかちあいに学ぶ	福島県災害遺族、れんげの会茨城道場、秋田公民学の取組、近畿わかり合いネットワークにおける情報交換	近畿分かち合いネット、関西道場会ネットワーク、全国自死遺族総合支援センター研修会に参加した。また浜松、高知、茨城、山口の道場会の活動への助言等を行った。	近畿分かち合いネット、関西道場会ネットワーク、全国自死遺族総合支援センター研修会に参加。	近畿分かち合いネット、関西道場会ネットワーク、全国自死遺族総合支援センター研修会に参加予定。	継続	厅外	こころのかづきょうと
自殺・自死遺族に関わる東北法相談会の開催	希望死遺者の悩みや法律問題に困っている自死遺族の悩みを伺い、法的救済についてのアドバイス等を行う。	平成29年9月28日実施済	9月25日(木)15時～21時 自死に関する様々な電話法律相談会	未定	継続	厅外	京都弁護士会
自死・道場支援拠点のための支援者養成研修	学校関係者や道場支援関係者、保護者や地域住民などが子どもたちのSOSを受け止め、サポートにつながるために一歩を学ぶ。	日時：平成29年12月9日(土)午後(参加者50名)、12月10日(日)14時～16時(参加者約80名) 内容：9日ワークショップ、10日ドナ・シャーマン氏講演「学校コミュニティに関わる死に、周りの大人はどう対応するか」	グリーフサポートリンク(全国自死遺族総合支援センター)との平成29年度の共催事業のため、平成30年度は実施なし。		終了	厅外	こころのかづきょうと
勉強会・研修会の実施	全国の自殺対策の勉強会	ライフレンクの地方議員対象研修会に参加。	厚労省、府、ライフレンク共催のトップセミナーに参加。	未定	継続	厅外	こころのかづきょうと

相談はお済ですか司法士法相談事業の実施	毎年2月に京都府下全域において実施	—	—	—	実施予定	継続	府外	京都司法書士会
取組②児童・生徒に対するケア								
【実現】家族や友人などの自死・遺族間係者に対する相談支援、カウンセリング活動	—	実施済	実施済	実施予定	継続	府外	京都府臨床心理士会	
教育領域における危機介入、ポストベンションの実施	緊急支援委員会を設置し、自殺間違事象を含む有事において、チームを結成し当該学校等への派遣を実施	実施済	実施済	実施予定	継続	府外	京都府臨床心理士会	
取組③職場や大学等でのケア								
【実現】家族や友人などの自死・遺族間係者に対する相談支援、カウンセリング活動	—	実施済	実施済	実施予定	継続	府外	京都府臨床心理士会	
【実現】教育領域における危機介入、ポストベンションの実施	緊急支援委員会を設置し、自殺間違事象を含む有事において、チームを結成し当該学校等への派遣を実施	実施済	実施済	実施予定	継続	府外	京都府臨床心理士会	

京都市自殺総合対策推進計画(改定)の取組状況

参考資料1

事業名	取組内容	平成29年度実績(参考)	平成30年度取組実績	令和元年度取組予定	新規 継続 実施場所	担当課等
取組方針4 ライフステージに合わせた支援						
(1) ライフステージ別の支援の推進						
若年層①学校教育における実践						
学校教育における実践	人権教育や道徳教育を中心に、学校教育活動を通して命の大切さや生きること(人生)の素晴らしさや喜びを学ぶ。	各学校が、指導の年間計画や取組内容の検討を行い、確実に実施してきた。	人権、道徳、教育を中心に、一人一人を大切にする取組を進めている。クラスマネジメントシートやアンケートの活用、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置等で、丁寧な対応をする。		継続 市外	京都市小学校長会
臨床心理士による教育領域での自殺予防教育プログラム「いのちの授業」の作成	小中学校における自殺予防教育の実施	平成29年度実績：1校	平成30年度：2校(3回)	実施予定	継続 市外	京都府臨床心理士会
自殺予防ワークショップ「ありあどね」の開催	小中学校における自殺予防教育の実施		同志社中高でのワークショップ開催	学校現場での授業実施	新規 市外	学生団体SMILE
若年層②いじめ・不登校に関する教育相談体制の充実						
児童生徒登校支援連携会議	児童生徒登校支援連携会議を開催し不登校児童生徒への支援等に話し、家庭・学校・関係機関・行政の連携を深める。 また、「不登校フォーラム」の開催や「京都市不登校の子ども支援サイト」の運営により啓発を行う。	29年度第1回会議：29年7月11日開催、第2回会議：30年2月28日開催 29年度第18回不登校フォーラム：29年11月5日開催	30年度第1回会議：30年7月10日開催、第2回会議：31年2月28日開催 30年度第19回不登校フォーラム：30年10月28日開催	元年度第1回会議：元年7月10日開催、第2回会議：開催日未定 元年度第19回不登校フォーラム：開催日未定	継続 京都市教育委員会	生徒指導課・教育相談総合センター
生徒への教育相談活動	クラスマネジメントシートやアンケートを実施し、児童の心の状況の早期発見・早期対応に力を入れている。	クラスマネジメントシート及び各アンケートから把握できた事案について、早期対応したり、見送りのない対応に努めたりした。	人権、道徳、教育を中心に、一人一人を大切にする取組を進めている。クラスマネジメントシートやアンケートの活用、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置等で、丁寧な対応をする。		継続 市外	京都市小学校長会
生徒への教育相談活動	・年2回の教育相談アンケートとそれに基づく教育相談を実施し、早期発見・早期対応に力を入れている。 ・年2~3回のクラスマネジメントシートアンケートの実施 ・年2回のいじめアンケートの実施 ・日常的な取組として、担任や教科担任、部活動顧問が生徒の状況把握に努め、変化等があれば連携して対応している。	・市立中学各校において、左記取組内容に基づき実施できた。 ・定期的な教育相談やアンケート調査に依存することなく、日常的な生徒の動向把握と情報交換や共有を、各校の生徒指導委員会やいじめ対策委員会、あるいは年会等で行い、連携を密にしてることによる早期対応が行えている。 ・11・12月に行われた文部科学省主催の「自殺予防に関する普及啓発会議」に校長会代表が参加し研修を深めた。	・年2回の教育相談アンケートとそれに基づく教育相談を実施し、早期発見・早期対応に力を入れている。 ・年2~3回のクラスマネジメントシートアンケートの実施 ・年2回のいじめアンケートの実施 ・日常的な取組として、担任や教科担任、部活動顧問が生徒の状況把握に努め、変化等があれば連携して対応している。		継続 市外	京都市立中学校長会
「京都市いじめの防止等に関する条例」施行及び「京都市いじめの防止等取組指針」の策定 全市立学校の「学校いじめの防止等基本方針」の策定	いじめに対するこれまでの取組をより一層充実させるため、いじめの未然防止及び早期発見・迅速かつ適切な対応、並びにいじめの再発防止の取組を推進する「京都市いじめの防止等に関する条例」施行し、条例に基づき「京都市いじめの防止等取組指針」を策定、条例及び指針に基づき取組を推進。 また、全市立学校で「学校いじめの防止等基本方針」を策定し、方針に基づきいじめの未然防止及び早期発見・迅速かつ適切な対応、並びにいじめの再発防止の取組を推進。	■の「いじめ防止基本方針」の策定内容及び本市の状況を踏まえ、「京都市いじめの防止等取組指針」を平成29年9月に策定し、市立学校に適用するとともに、市内私立学校・保育園(所)へも情報提供をしている。	昨年は策定した「京都市いじめの防止等取組指針」に基づき、全市立学校で「学校いじめの防止等基本方針」を策定し、いじめの未然防止及び早期発見・迅速かつ適切な対応、再発防止対策等に積極的に取り組んだ。	「京都市いじめの防止等取組指針」に基づき、全市立学校で「学校いじめの防止等基本方針」を策定し、いじめの未然防止及び早期発見・迅速かつ適切な対応、再発防止対策等に積極的に取り組む。	継続 京都市教育委員会	生徒指導課・教育相談総合センター
スクールソーシャルワーカーの配置	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行つたため、スクールソーシャルワーカーを配置している。	40校：小学校30校、高等学校(定時制)1校に配置している。	51校：小学校50校、高等学校(定時制)1校に配置した。	76校：小学校64校、中学校3校、小中学校1校、高等学校(定時制)2校に配置している。	継続 京都市教育委員会	生徒指導課・教育相談総合センター
スクールカウンセラー(全市立小・中・高・総合支援学校)の配置	不登校やいじめはじめとする児童・生徒の教育課題等に対応するため、スクールカウンセラーを配置している。	全市立小・中・高・総合支援学校に配置した。 257校：小学校164校、中学校13校、高等学校(定時制)12校、総合支援学校8校	全市立小・中・高・総合支援学校に配置した。 250校：小学校159校、中学校67校、小中学校6校、高等学校(定時制)10校、総合支援学校8校	全市立小・中・高・総合支援学校に配置。 247校：小学校156校、中学校66校、小中学校7校、高等学校(定時制)10校、総合支援学校8校	継続 京都市教育委員会	生徒指導課・教育相談総合センター

生徒のこころのケア推進	<p>・アンケート及び各校のスクールカウンセラーの取組による、早期発見・早期対応の予防に力を入れている。</p> <p>・日常の取り組みとして、HRでの担任や授業での教科担当者が生徒の状況に気を配り、変化があればすぐにに対応している。</p> <p>・年2回「生活実態調査」や「心の悩み相談」を行い、学校生活の中で、嫌なことや困っていることがあるかどうかの質問項目を設けて聞き取りをしている。</p> <p>・二者面談と二者面談を年間2回ずつ行い、生徒や保護者からも聞き取りや相談を実施。</p> <p>・平成25年9月2日より「京都府私学導学支援相談センター」を開設し、各学校で相談できない生徒・保護者に対して、相談業務を行うようになった。</p>	<p>・アンケート及び各校のスクールカウンセラーの取組による、早期発見・早期対応の予防に力を入れている。</p> <p>・日常の取り組みとして、HRでの担任や授業での教科担当者が生徒の状況に気を配り、変化があればすぐにに対応している。</p> <p>・児童・生徒および保護者に寄り添える力を身につけるための教職員研修会を年間5回開催会の主催で開催。</p> <p>・児童・生徒および保護者に寄り添い、対応できる力を身につけるために教職員研修会を年間5回開催会の主催で開催している。</p> <p>・平成25年9月より、「京都府私学導学支援相談センター」を開設し、私学各校の児童生徒および保護者の相談業務ならびに学習支援を行っている。(連絡先 075-746-4946)</p>	継続	京都市教育委員会	京都府私立中学高等学校連合会		
	若年層③学校における健康観察による早期対応	【日常】各校において、子どもの体調不良や欠席・遅刻などの日常生活を通じて心身の健康状態を把握し、心の健康課題など心身の変化について早期発見・早期指導を図る。	各校において、子どもの体調不良や欠席・遅刻などの日常生活を通じて心身の健康状態を把握し、心の健康課題など心身の変化について早期発見・早期指導を図る。	昨年度に引き続き、各校において日常の健康観察から子どもの心身の健康状態を把握し、心の健康課題など心身の変化について早期発見・早期指導を図る。	【日常】引き続き、各校において、子どもの体調不良や欠席・遅刻などの日常生活を通じて心身の健康状態を把握し、心の健康課題など心身の変化について早期発見・早期指導を図る。	継続	京都市教育委員会

学校での健康観察	【日常】各校において、子どもの体調不良や欠席・遅刻などの日常生活を通じて心身の健康状態を把握し、心の健康課題など心身の変化について早期発見・早期指導を図る。	各校において、子どもの体調不良や欠席・遅刻などの日常生活を通じて心身の健康状態を把握し、心の健康課題など心身の変化について早期発見・早期指導を図る。	昨年度に引き続き、各校において日常の健康観察から子どもの心身の健康状態を把握し、心の健康課題など心身の変化について早期発見・早期指導を図る。	【日常】引き続き、各校において、子どもの体調不良や欠席・遅刻などの日常生活を通じて心身の健康状態を把握し、心の健康課題など心身の変化について早期発見・早期指導を図る。	継続	京都市教育委員会	体育健康教育室
【再掲】生徒のこころのケア推進	<p>・アンケート及び各校のスクールカウンセラーの取組による、早期発見・早期対応の予防に力を入れている。</p> <p>・日常の取り組みとして、HRでの担任や授業での教科担当者が生徒の状況に気を配り、変化があればすぐにに対応している。</p> <p>・年2回「生活実態調査」や「心の悩み相談」を行い、学校生活の中で、嫌なことや困っていることがあるかどうかの質問項目を設けて聞き取りをしている。</p> <p>・二者面談と二者面談を年間2回ずつ行い、生徒や保護者からも聞き取りや相談を実施。</p> <p>・平成25年9月2日より「京都府私学導学支援相談センター」を開設し、各学校で相談できない生徒・保護者に対して、相談業務を行うようになった。(連絡先 075-746-4946・5年目となる29年度には「相談センター」が周知され、電話も含んだ相談が年間800件に達した。また相談と並行して実施している学習支援も定着がはかられている。</p>	<p>・アンケート及び各校のスクールカウンセラーの取組による、早期発見・早期対応の予防に力を入れている。</p> <p>・日常の取り組みとして、HRでの担任や授業での教科担当者が生徒の状況に気を配り、変化があればすぐにに対応している。</p> <p>・児童・生徒および保護者に寄り添える力を身につけるための教職員研修会を年間5回開催会の主催で開催。</p> <p>・児童・生徒および保護者に寄り添い、対応できる力を身につけるために教職員研修会を年間5回開催会の主催で開催している。</p> <p>・平成25年9月より、「京都府私学導学支援相談センター」を開設し、各学校で相談できない生徒・保護者に対して、相談業務を行うようになった。(連絡先 075-746-4946・6年目となる30年度には「相談センター」が周知され、電話も含んだ相談が年間900件に達した。また相談と並行して実施している学習支援も定着がはかられている。</p>	<p>・私学各校ははじめアンケートやスクールカウンセラーの日々の取組によって早期発見・早期対応をし、予防に力を入れている。</p> <p>・日常の取り組みとして、HRでの担任や授業での教科担当者が生徒の状況に気を配り、変化があればすぐにに対応している。</p> <p>・児童・生徒および保護者に寄り添える力を身につけるための教職員研修会を年間5回開催会の主催で開催。</p> <p>・児童・生徒および保護者に寄り添い、対応できる力を身につけるために教職員研修会を年間5回開催会の主催で開催している。</p> <p>・平成25年9月より、全国の私立で2番目に「京都府私学導学支援相談センター」を開設し、私学各校の児童生徒および保護者の相談業務ならびに学習支援を行っている。(連絡先 075-746-4946)</p>	継続	京都市教育委員会	京都府私立中学高等学校連合会	

若年層④子ども・若者育成支援推進による支援施策の推進	<p>ニート、ひきこもり、不登校等、社会生活を円滑に進むうえでの困難を抱える子ども・若者の社会的参加・社会的自立に向けて、総合的な支援に取り組んでいる。</p> <p>【子ども・若者総合相談窓口の運営】</p> <p>中京青少年活動センター及び教育相談総合センターに設置</p> <p>【子ども・若者支援地域協議会の開催】</p> <p>教育・福祉・保健・医療・雇用など幅広い関係機関等で構成。</p> <p>【子ども・若者指定支援機関の取組】</p> <p>後数の支援機関による支援等が必要な場合に、「子ども・若者指定支援機関」が公募開催法人(京都市ユースサービス協会)に配布している支援コードネーティング。</p> <p>支援機関との契け襟となって、一人ひとりの状況に応じた支援に取り組む。</p> <p>【NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業】</p> <p>子ども・若者指定支援機関が、NPO等民間団体が実施する子ども・若者の社会的自立に向けた新規・充実事業に助成し、連携の強化と支援環境の充実に取り組む。</p> <p>【保健福祉センターとの連携】</p> <p>平成29年度組織改正により、福祉と保健の垣根を取り払い、各区役所・支所に開設された保健福祉センターとの連携強化を図る。</p> <p>【支援機関情報サポートブックの作成・配布・普及啓発】</p> <p>ニート、ひきこもり、不登校等の子ども・若者の社会的自立に向けた相談・支援を行っている機関の情報を集約した冊子を作成(15,000部)し、広く市民に配布した。</p>	<p>【子ども・若者総合相談窓口の運営】</p> <p>相談件数 550件</p> <p>【子ども・若者支援地域協議会の開催】</p> <p>代表者会議1回、実務者会議2回、課題別検討部会3回</p> <p>【子ども・若者指定支援機関の取組】</p> <p>支援件数 102件</p> <p>【NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業】</p> <p>扶助単体数 6回体</p> <p>【保健福祉センターとの連携】</p> <p>平成29年度組織改正により、福祉と保健の垣根を取り払い、各区役所・支所に開設された保健福祉センターとの連携強化を図る。</p>	<p>【子ども・若者総合相談窓口の運営】</p> <p>相談件数 611件</p> <p>【子ども・若者支援地域協議会の開催】</p> <p>代表者会議1回、実務者会議2回、課題別検討部会3回</p> <p>【子ども・若者指定支援機関の取組】</p> <p>支援件数 98件</p> <p>【NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業】</p> <p>扶助単体数 7回体</p> <p>【保健福祉センターとの連携】</p> <p>平成29年度組織改正により、福祉と保健の垣根を取り払い、各区役所・支所に開設された保健福祉センターとの連携強化を図る。</p>	<p>ニート、ひきこもり、不登校等、社会生活を円滑に進むうえでの困難を抱える子ども・若者の社会的参加・社会的自立に向けて、総合的な支援に取り組む。</p> <p>【子ども・若者総合相談窓口の運営】</p> <p>中央青少年活動センター及び教育相談総合センターに設置</p> <p>【子ども・若者支援地域協議会の開催】</p> <p>教育・福祉・保健・医療・雇用など幅広い関係機関等で構成。</p> <p>【子ども・若者指定支援機関の取組】</p> <p>複数の支援機関による支援等が必要な場合に、「子ども・若者指定支援機関」が公募開催法人(京都市ユースサービス協会)に配布している支援コードネーティングが、支援機関との契け襟となって、一人ひとりの状況に応じた支援に取り組む。</p> <p>【NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業】</p> <p>NPO等民間団体が実施する子ども・若者の社会的自立に向けた新規・充実事業に助成し、連携の強化と支援環境の充実に取り組む。</p> <p>【保健福祉センターとの連携】</p> <p>平成29年度組織改正により、福祉と保健の垣根を取り払い、各区役所・支所に開設された保健福祉センターとの連携強化を図る。</p>	継続	京都市子ども若者ばくくみ局	育成推進課
ニート、ひきこもり等に関する相談支援の普及啓発	「子ども・若者育成支援強調月間」である11月を中心とした市民しんぶん等での事業紹介、区役所・支所・国営公園等での総合相談窓口を紹介したチラシの配架、電光掲示板の活用等により、普及啓発に取り組んでいた。	「子ども・若者育成支援強調月間」である11月を中心とした市民しんぶん等での事業紹介、区役所・支所・国営公園等での総合相談窓口を紹介したチラシの配架、電光掲示板の活用等により、普及啓発に取り組んでいた。	「子ども・若者育成支援強調月間」である11月を中心とした市民しんぶん等での事業紹介、区役所・支所・国営公園等での総合相談窓口を紹介したチラシの配架、電光掲示板の活用等により、普及啓発に取り組んでいた。	「子ども・若者育成支援強調月間」である11月を中心とした市民しんぶん等での事業紹介、区役所・支所・国営公園等での総合相談窓口を紹介したチラシの配架、電光掲示板の活用等により、普及啓発に取り組んでいた。	継続	京都市子ども若者ばくくみ局	育成推進課

若年層⑤ニート状態にある青少年への相談支援

	<p>二ート、ひきこもり、不登校等、社会生活を円滑に営むうえでの困難を抱える子ども・若者の社会参加・社会的自立に向け、総合的な支援を取り組んでいる。</p> <p>【子ども・若者総合相談窓口の運営】 中京青少年活動センター及び教育相談総合センターに設置 【子ども・若者支援地域協議会の開催】 教育・福祉・保健・医療・雇用など幅広い関係機関等で構成。 【子ども・若者指定支援機関の取組】 複数の支援機関による支援等が必要な場合に「子ども・若者指定支援機関」(公益財団法人京都市ユースサービス協会)に配置している支援コーディネーターが、支援機関との連携等との架け橋となって、一人ひとりの状況に応じた支援に取り組む。 【NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業】 支援件数 602件 【保健福祉センターとの連携】 平成29年度組織改正により、福祉と保健の垣根を取り払い各区役所・支所に開設された保健福祉センターとの連携強化を図る。 【支援機関情報サポートブックの作成・配布(要旨及び参考)】 二ート、ひきこもり、不登校等の子ども・若者の社会的自立に向けた相談・支援を行っている機関の情報を実約した冊子を作成(15,000部)し、広く市民に配布した。</p>	<p>【子ども・若者総合相談窓口の運営】 相談件数 550件 【子ども・若者支援地域協議会の開催】 代表委員会議1回、実務者会議2回、課題別検討会3回 【子ども・若者指定支援機関の取組】 支援件数 98件 【NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業】 支援団体数 6団体 【保健福祉センターとの連携】 平成29年度組織改正により、福祉と保健の垣根を取り払い各区役所・支所に開設された保健福祉センターとの連携強化を図る。</p>	<p>【子ども・若者総合相談窓口の運営】 相談件数 611件 【子ども・若者支援地域協議会の開催】 代表委員会議1回、実務者会議2回、課題別検討会3回 【子ども・若者指定支援機関の取組】 支援件数 98件 【NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業】 支援団体数 7団体 【保健福祉センターとの連携】 平成29年度組織改正により、福祉と保健の垣根を取り払い各区役所・支所に開設された保健福祉センターとの連携強化を図る。</p>			
--	--	--	--	--	--	--

若年層⑥青少年の相談事業等の推進

【再掲】メール相談事業	京都自死・自杀相談センターが実施するメール相談事業へ講師を実施	メール初受信件数:1,409件	メール初受信件数:1,381件	メール初受信件数:145件(令和元年5月末現在)	組織	府外	京都自死・自杀相談センター
こども相談24時間ホットライン	子どもや子育てに関する悩みの専用電話として、「こども相談24時間ホットライン」(年中無休、24時間対応)※平成27年5月20日から相談対象の拡大に伴い名称変更」を開設している。 子ども専用の悩み事、面接ごとの相談電話「こども専用ハートライン」は、平成29年10月1日以後、こども相談24時間ホットラインに統合。)	29年度実績:1,533件 ※ハートライン:25件(10月1日以降、こども相談24時間ホットラインに統合のため、29年9月末までの件数)	30年度実績:3,011件	昨年度に引き続き、子どもや子育てに関する悩みの相談に応じる。	組織	京都市教育委員会	生徒指導課・教育相談総合センター
教育相談総合センター(こども・ハートナ)、カウンセリングセンターでの来所相談	子どもの教育上の様々な課題や子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが来所相談を行っている。	29年度実績:相談件数 651件(うち新規268件、延べ相談人數 16,447名)	30年度実績:相談件数 682件(うち新規328件、延べ相談人數 16,336名)	昨年度に引き続き、子どもの教育上の様々な課題や子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが相談に応じる。	組織	京都市教育委員会	生徒指導課・教育相談総合センター
青少年の相談事業等の推進	面接・電話等による相談受理。必要に応じ関係機関等への引き継ぎ等年次実施。	京都府内の少年相談受理件数(平成29年中) 1,373件	○京都府内の少年相談受理件数(平成30年中)1,503件	○京都府内の少年相談受理件数(令和元年5月末現在)633件	組織	府外	京都府警察本部
青少年活動センター相談事業	ユースワーカーなどによる相談事業を7箇所の青少年活動センターで取り組んでいる。	青少年からの相談件数 1,015件	青少年からの相談件数 1,021件	引き続き、ユースワーカーなどによる相談事業を7箇所の青少年活動センターで取り組む。	組織	京都市子ども若者はぐくみ局	育成推進課

若年層⑦大学と協働した学生支援のネットワーク構築

【再掲】若者と自殺ーいのちのリレー講座への参画実績(大学生を対象とした講修)	単位互換であるいのちのリレー講座「ゲートキーパー入門」や学生団体などに研修を実施。	いのちのリレー講座「ゲートキーパー入門」14名	いのちのリレー講座「ゲートキーパー入門」2名	いのちのリレー講座14コマ「ゲートキーパー入門」1月実施予定	組織	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
	いのちのリレー講座においては、自死・自杀に關してトクリー形式により多角的かつ実践的な講義が行われる	テーマ 自死に關わる法律上の諸問題と司法書士による支援(平成29年7月13日)	テーマ 自死に關わる法律上の諸問題と司法書士による支援(平成30年10月25日実施)	実施して実施する	組織	京都司法書士会	

若年層⑧学生の居場所づくりの支援

「京都学生祭典」への学生参加の促進	京都学生祭典への学生の参画を促進し、大学の枠を越えた友だちづくりの促進や学生の居場所の提供を図る。	学生の参画者数(実行委員、ボランティアスタッフ、おどり手) 29年度 1,553人	学生の参画者数(実行委員、ボランティアスタッフ、おどり手) 30年度 1,595人	引き続き、京都学生祭典への学生の参画を促進し、大学の枠を越えた友だちづくりの促進や学生の居場所の提供を図る。	組織	京都市教育企画室	総合政策室・大学政策担当
生活保護世帯等生活面世帯の子どもに対する学習支援	家庭環境や学力面で高校進学に課題を抱える被扶養世帯・経済的困難者等により支援を必要とするひとり親家庭及び生活保護世帯の子どもに対して学習塾を実施し、高校進学等を支援するとともに、学習会への参加を通じて日常的・社会的能力の蓄積を手助けすることを目的とし、各区・支所の拠点・学習室において、1~2回・1時間半から2時間程度、学生ボランティア等が学習支援を行っている。	市内18箇所において、321名に対して支援した。 市内17箇所において、201名に対して支援した。	引き続き事業実施 市内18箇所において週1~2回、学習会を実施 夏期休暇中(7月~8月)に市内5箇所で集中学習会を開催	引き続き事業実施 市内18箇所において週1~2回、学習会を実施 夏期休暇中(7月~8月)に、集中学習会を開催	組織	京都市子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課

若年層⑨若者の職業的自立支援する体制の整備

京都若者サポートステーションにおける職業的自立支援	若者無業者の職業的自立支援に取り組んでいる。 キャリア相談やこころの相談などの相談支援、キャリア相談やこころの相談などの相談支援、職業ふれあい事業等を実施している。	【キャリア相談やこころの相談などの相談支援】 キャリア相談件数554件、こころの相談件数544件 【職業ふれあい事業】 実施回数279回 参加者数1,174件	【キャリア相談やこころの相談などの相談支援】 キャリア相談件数542件、こころの相談件数510件 【職業ふれあい事業】 実施回数291回 参加者数948件	若者無業者の職業的自立支援に取り組む。 キャリア相談やこころの相談などの相談支援、職業ふれあい事業等を実施していく。	組織	京都市子ども若者はぐくみ局	育成推進課
---------------------------	---	--	--	---	----	---------------	-------

若年層①就職活動や就労支援の充実							
【再掲】京都中小企業扶い手確保・定着支援事業の実施	中小企業の成長を支える狙い手の確保を図るため、平成28年4月にキャンパスラグジュアリーハウスした「京都市わかもの就業支援センター」を拠点に、中小企業情報WEBサイトによる学生に向けた情報発信や、大学への出張セミナーによる学生に向けた情報発信や、大学への出張セミナーによる学生に向けた情報発信など、セミナーの開催するインターネット事業などのほか、セミナーの開催など、定着支援の取組を実施する。	(29年度実績) 京都市わかもの就業支援センター延べ利用人数:4,911人	中小企業の成長を支える狙い手の確保を図るため、平成28年4月にキャンパスラグジュアリーハウスした「京都市わかもの就業支援センター」を拠点に、中小企業情報WEBサイトによる学生に向けた情報発信や、大学への出張セミナーによる学生に向けた情報発信など、セミナーの開催するインターネット事業などのほか、セミナーの開催など、定着支援の取組を実施する。	継続	京都市産業政策局	産業政策室	
中高年層①子育ての悩みや虐待等に関する相談							
【再掲】妊娠相談事業	母子健診等交付時に、すべての妊娠に保健師が面接を行い、産後うつ病等、妊娠出産・育児に関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行う。	実施者数: 11,256人	実施者数: 10,834人	引き続き、母子健診等交付時に、すべての妊娠に保健師が面接を行い、産後うつ病等、妊娠出産・育児に関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行う。	継続	京都市子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課
【再掲】こにちはプレママ事業	初妊婦及び妊娠支援が必要な妊娠の家庭を保健師等が訪問し、母子の健康管理や妊娠・出産に関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行う。	平成28年度プレママ訪問実績: 4,011件	平成29年度プレママ訪問実績: 3,801件 ※平成30年度実績は令和元年度末に確定予定	引き続き、初妊婦及び妊娠支援が必要な妊娠の家庭を子どもはぐくみ委嘱員が訪問し、母子の健康管理や妊娠・出産に関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行う。	継続	京都市子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課
スマイルママ・ホット番美	産後、体調不足や育児に不安があり、家族等から支援が受けられない母親が、安心して子育てできるよう病院等での一時宿泊・通所を通じて、児親の心身のケアや育児サポートを行う。(平成26年7月1日から開始)	実施件数 一時宿泊: 118件 通所: 15件	実施件数 一時宿泊: 140件 通所: 25件	引き続き、産後、体調不良や育児に不安があり、家族等から支援が受けられない母親が、安心して子育てできるよう病院等での一時宿泊・通所を通じて、児親の心身のケアや育児のサポートを行う。	継続	京都市子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課
【再掲】新生児等訪問相談事業(こにちは赤ちゃん事業)	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師等が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行う。	平成28年度訪問件数: 実10,102件、延10,617件	訪問件数: 実10,247件、延10,931件	引き続き、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を子どもはぐくみ委嘱員が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行う。	継続	京都市子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課
【再掲】こども相談24時間ホットライン	子どもや子育てに関する悩みの専用電話として、「こども相談24時間ホットライン」年中無休、24時間対応。※平成27年5月20日から相談対象の範囲に伴い名称変更を開始している。 (子ども専用の悩み事、園児ことなどの相談電話「こども専用ハートライン」は、平成29年7月1日以降、こども相談24時間ホットラインへ統合。)	29年度実績: 1,633件 ※ハートライン: 25件(10月1日以降、こども相談24時間ホットラインに統合のため、29年9月末までの件数)	30年度実績: 3,011件	昨年度に引き続き、子どもや子育てに関する悩みの相談に応じる。	継続	京都市教育委員会	生徒指導課・教育相談統合センター
【再掲】教育相談総合センター(こども・ナ・カウンセリングセンター)での来所相談	子どもの教育上の様々な課題や子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが来所相談を行っている。	29年度実績: 相談件数 151件(うち新規268件、延べ相談人数: 16,447名)	30年度実績: 相談件数 682件(うち新規328件、延べ相談人数: 16,336名)	昨年度に引き続き、子どもの教育上の様々な課題や子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが相談に応じる。	継続	京都市教育委員会	生徒指導課・教育相談統合センター
【再掲】福祉資金・教育支援資金	各区社会福祉協議会において高齢、障害者及び低所得者の世帯に対して日常生活を営む上で、一時的に必要となった経費の貸付に関する受付の相談を行っている。	2,219件の面接相談	1,959件の面接相談	継続して実施する	継続	厅外	京都市社会福祉協議会
育児支援家庭訪問事業	養育支援を必要としながらも、社会的な支援が得られにくい状況にある妊婦や子育て家庭を早期に把握し、家庭訪問(子どもはぐくみ室)による専門的な相談支援を行う。	実家庭数: 794件 延訪問数: 2,449件	実家庭数: 948件 延訪問数: 3,179件	引き続き、養育支援を必要としながらも、社会的な支援が得られにくい状況にある妊婦や子育て家庭を早期に把握し、家庭訪問(子どもはぐくみ室)による専門的な相談支援を行う。	継続	京都市子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課
第三子以降等産前産後ヘルパー派遣事業	母親が第三子以降の子又は多胎児の出産の前後で、家事又は育児を行うことが困難な家庭に、家事等の援助を行うためのヘルパーを派遣することにより、多子世帯及び多胎児世帯の妊娠出産期における負担を軽減し、子育てを支援している。	実派遣家庭数: 66 延派遣回数: 919 延派遣時間数: 1,688	実派遣家庭数: 88 延派遣回数: 1,000 延派遣時間数: 1,846	引き続き、母親が第三子以降の子又は多胎児の出産の前後で、家事又は育児を行うことが困難な家庭に、家事等の援助を行うためのヘルパーを派遣することにより、多子世帯及び多胎児世帯の妊娠出産期における負担を軽減し、子育てを支援していく。	継続	京都市子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課
ひとり親家庭支援センター運営	ひとり親家庭支援活動の拠点として、母子家庭、父子家庭及び寡婦の生活全般にわたる各種の相談や、自立に必要な講習会等を総合的に実施している。	就業相談や就業準備に係るセミナーの開催(16回)、法律相談(親権・養育費の相談等)を実施(23回)。	就業相談や就業準備に係るセミナーの開催(15回)、法律相談(親権・養育費の相談等)を実施(23回)	引き続き事業実施 就業相談や就業準備セミナーの開催、法律相談(親権・養育費の相談等)を実施	継続	京都市子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課
子育て支援情報発信事業	スマート普及率の高い子育て世代に向けてアプリにより、イベント情報や、乳幼児連れの外出時に必要な設備(授乳室、おむつ替えスペース等)がある京都市簡便施設などの子育て関連の情報発信を行うことで、利用者がより子育てに関する情報を得やすくなるよう図ることにより、子どもを安心して生み、健やかに育てられる環境を整備する。 また、子育て支援施策の積極的な利用を促すことで、児童虐待の未然防止にもつながる。	アプリダウンロード数: 7,772件 ウェブサイトアクセス数: 630,856件	アプリダウンロード数: 3,876件 ウェブサイトアクセス数: 518,048件	引き続き、スマート普及率の高い子育て世代に向けてアプリにより、イベント情報や、乳幼児連れの外出時に必要な設備(授乳室・おむつ替えスペース等)がある京都市簡便施設などの子育て関連の情報発信を行う。	継続	京都市子ども若者はぐくみ局	育成推進課

親支援プログラム「まっこり子育てひろば」	子どもを育てる不安・悩み・喜び、子どもと共に親も育ち学ぶことの重要性、親としての心構えについて、親同士が話し合い、交流するプログラム「まっこり子育てひろば」を、学校・保健福祉センター・児童館等で実施している。交流することで、自ら気づき学ぶとともに、同じような悩みを抱く親同士や、地域で子育てを支援する者が結ばれ、喜びと共に子どもを育んでいくことを目指している。	【実績】1,588回 【参加者】17,121人	【実績】1,687回 【参加者】17,130人	子どもを育てる不安・悩み・喜び、子どもと共に親も育ち学ぶことの重要性、親としての心構えについて、親同士が話し合い、交流するプログラム「まっこり子育てひろば」を、学校・保健福祉センター・児童館等で実施している。交流することで、自ら気づき学ぶとともに、同じような悩みを抱く親同士や、地域で子育てを支援する者が結ばれ、喜びと共に子どもを育んでいくことを目指す。	継続	京都市 子ども若 者はぐく み局	育成推進課
地域子育て支援ステーション事業	身近な地域における子育て支援のネットワークの拠点として、市内全ての児童館・保育所(園)及び認定こども園を「地域子育て支援ステーション」として指定し、子育て相談や各種講座、子育て情報の収集・発信等を実施している。	【地域子育て支援ステーション任意事業】 ・実施件数 375件 ・参加者数 67,662人	【地域子育て支援ステーション任意事業】 ・実施件数 377件 ・参加者数 62,282人	引き続き、身近な地域における子育て支援のネットワークの拠点として、市内全ての児童館・保育所(園)及び認定こども園を「地域子育て支援ステーション」として指定し、子育て相談や各種講座、子育て情報の収集・発信等を実施する。	継続	京都市 子ども若 者はぐく み局	育成推進課
児童館事業	児童館における「母親クラブ」や「乳幼児クラブ」等を通じた保護者の交流の場づくりや、児童原生員による子育て相談を実施している。	「母親クラブ」や「乳幼児クラブ」等の参加者や自由来館者で、同じ課題を抱えている保護者同士をつなぎ、共通の悩みを話し合える機会の設定やグループづくりの援助を実施。 実施施設数:131館	「母親クラブ」や「乳幼児クラブ」等の参加者や自由来館者で、同じ課題を抱えている保護者同士をつなぎ、共通の悩みを話し合える機会の設定やグループづくりの援助を実施。 実施施設数:131館	引き続き、保護者の交流の場づくりや、児童館での子育て相談に取り組む。	継続	京都市 子ども若 者はぐく み局	育成推進課
京都市子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）事業	主に乳幼児を持つ親の子どもが気軽に見出し、交流を図るとともに、育児相談などを「つどいの広場」を身近な地域に設置することや、地域の子育て支援活動を支援することにより、子育て中の親の子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備し、身近な地域の子育て支援機能の充実を図っている。	「出張ひろば」(拠点施設外で親子が集まる場所を提供するもの)と「地域支援」(関係機関及び子育て支援活動を実施する団体等と連携を図るもの)と組み合わせた事業を計16箇所で実施し、地域の子育て支援機能の拡充を図った。	市内34箇所において「つどいの広場」を実施するとともに、「出張ひろば」(拠点施設外で親子が集まる場所を提供するもの)と「地域支援」(関係機関及び子育て支援活動を実施する団体等と連携を図るもの)と組み合わせた事業(実実事業)を、引き続き計18箇所で実施した。	引き続き、市内34箇所において「つどいの広場」を実施するとともに、「出張ひろば」(拠点施設外で親子が集まる場所を提供するもの)と「地域支援」(関係機関及び子育て支援活動を実施する団体等と連携を図るもの)と組み合わせた事業(実実事業)を計18箇所で実施する。	継続	京都市 子ども若 者はぐく み局	育成推進課
地域での子育て支援事業	京都府医療推進協議会イベント 京都・健康と福祉のひろばに参加。 すこやか子育てについて様々な相談に対応	平成29年10月1日、参加人数約2,700名	平成30年5月20日・11月17日	4月29日、5月3・4日、5月12日、11月17日 育児不安の緩和と母親がリラックスできる場の提供 仲間づくりの場の提供を予定	継続	府外	京都府看護協議会
子育てサロン等運営アドバイザーネット事業	子育て中の親の孤立化の解消、子育てに対する不安や負担感の軽減を図るため、子育てサロン及び子育てサークルの活動を支援することを目的に、試行的・モデル的な取組を行おうとする子育てサロン等に対して、アドバイザーを派遣し、他の子育てサロン等でも活用できる事例の蓄積を図る。	76回、46名の派遣	59回、68名の派遣	継続して実施する	継続	府外	京都市社会福祉協議会
児童虐待防止啓発事業	ポスターや啓発グッズの製作、街頭啓発及び京都タワーのライトアップ事業など様々な媒体を利用した広報啓発活動を行うことにより、児童虐待及びその防止の重要性に対する市民の意識の向上を図り、子どもを守り育てる社会の形成に寄与している。	ポスターや啓発グッズの製作、街頭啓発及び京都タワーのライトアップ事業(平成29年11月1日(水)実施)など様々な媒体を利用した広報啓発活動を行うことにより、児童虐待及びその防止の重要性に対する市民の意識の向上を図り、子どもを守り育てる社会の形成に寄与している。	ポスターや啓発グッズの製作、街頭啓発及び京都タワーのライトアップ事業(令和元年11月1日(金)実施予定)など様々な媒体を利用した広報啓発活動を行うことにより、児童虐待及びその防止の重要性に対する市民の意識の向上を図り、子どもを守り育てる社会の形成に寄与している。	ポスターや啓発グッズの製作、街頭啓発及び京都タワーのライトアップ事業(令和元年11月1日(金)実施予定)など様々な媒体を利用した広報啓発活動を行うことにより、児童虐待及びその防止の重要性に対する市民の意識の向上を図り、子どもを守り育てる社会の形成に寄与している。	継続	京都市 子ども若 者はぐく み局	子ども家庭支援課
中高年層②勤労者のメンタルヘルスの推進							
勤労者のこころの健康の普及	衛生管理者、労務担当者等を対象とした研修会の開催 メンタルヘルスに関する各種研修会を開催	平成27年度実績 25回開催 平成28年度実績 27回開催 平成29年度実績 22回開催	平成28年度実績 27回開催 平成29年度実績 22回開催 平成30年度実績 26回開催	年度と同程度の研修開催を見込む。	継続	府外	京都産業保健総合支援センター
【再掲】メンタルヘルスに関する研修会の開催	・うつ病の早期受診と適切な対応の知識の普及 ・勤労者(1)産業医、看護師、衛生管理者、労務担当者、(2)産業医、(3)かかりつけ医、看護師、(4)衛生管理者、労務担当者等)へメンタルヘルスに関する研修会を開催	当センターの主催研修だけでなく、関係機関と積極的に連携し、メンタルヘルスに係る研修・イベント等の共催や後援を行っている。 ・6月10・11日第17回日本外来精神医学会・懇親会(後援) ・11月15日こころの健康づくり大会・京都2017(協賛)	当センターの主催研修だけでなく、関係機関と積極的に連携し、メンタルヘルスに係る研修・イベント等の共催や後援を行っている。 ・11月16日こころの健康づくり大会・京都2018(協賛)	前年度と同様に積極的に共催や後援を行う予定。	継続	府外	京都産業保健総合支援センター
【再掲】きょう（まつとあした～くらしとこころの総合相談会～	自杀統合対策連絡会の参加団体と連携し、弁護士・司法書士・心理士・保健師・産業カウンセラー・看護師・自死道徳等の専門家による相談会を午前15回実施。 ※H30～学生 初回相談者の予約優先制度を導入。	平日相談12回、土曜相談3回実施 来所人数238人 相談件数351件	平日相談12回、土曜相談3回実施 来所人数194人 相談件数271件	引き続き、平日12回、土曜3回相談会を開催し、自殺予防のためのワンストップ支援としての役割を担う。	継続	京都市 保健 福祉局	こころの健康増進センター こころのカフェきょうと 京都司法書士会 京都弁護士会 京都府精神心理士会
【再掲】かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会の実施	【産業医研修会の開催】 産業医を対象としたメンタルヘルスに関する研修会を開催	平成27年度実績 15回開催 平成28年度実績 18回開催 平成29年度実績 11回開催	平成28年度実績 18回開催 平成29年度実績 11回開催 平成30年度実績 12回開催	前年度と同程度の研修開催を見込む。	継続	府外	京都産業保健総合支援センター
	医師会と連携し研修会を開催	南部:10月14日(土)府医師会館72名 北部:11月13日(土)舞鶴グランドホテル25名	南部:9月1日(土)府医師会館72名 北部:12月15日(土)舞鶴グランドホテル17名	南部:10月31日(木)府医師会館 北部:10月5日(土)舞鶴グランドホテルにて開催予定	継続	京都市 保健 福祉局	こころの健康増進センター 京都市医師会

[再掲]精神科医と精神科医のネットワーク交流会(G-Pネット)の実施	①京都復職支援ネットワーク事業研修会の開催 ②精神科医(主治医)と産業医、人事労務担当者等との連携を図るための「メンタルヘルス事例検討会」を開催	①平成30年2月7日(水)開催 参加者 55名(産業医36名、看護職12名、衛生管理者2名、その他2名) 内容:「ストレスチェックと職場環境について」というテーマで講演、事例発表及びパネルディスカッションを実施 ②平成30年1月25日(木)開催 参加者 産業医26名 内容:産業医が実際に経験したメンタルヘルス不調の事例を提示し、各事例のポイントについて精神科医のコメントを得ながら討議を実施。	①平成31年2月6日(水)開催 参加者 56名(産業医36名、看護職6名、衛生管理者5名、その他9名) 内容:「困難事例とその背景をさぐる」というテーマで講演、事例発表及びパネルディスカッションを実施 ②平成31年1月31日(木)開催 参加者 産業医51名 内容:産業医が実際に経験したメンタルヘルス不調の事例を提示し、各事例のポイントについて精神科医のコメントを得ながら討議を実施。	①未定 ②令和2年1月頃開催予定	継続 厅外	京都産業保健総合支援センター
メンタルヘルス対策支援事業の実施 各種情報提供	教育研修の実施 各種情報提供	左記内容を実施した。	左記内容を実施した。	左記内容を実施予定。	継続 厅外	京都産業保健総合支援センター
京都産業保健総合支援センターの活用促進	事業場における「こころの健康づくり計画」の策定、「職場復帰支援プログラム」の作成、「ストレスチェック制度」導入に関する支援、管理監督者教育の講師派遣等、メンタルヘルス対策の取組支援、活用促進を図った。	左記内容を実施した。	事業場における「こころの健康づくり計画」の策定、「職場復帰支援プログラム」の作成、「ストレスチェック制度」導入に関する支援、管理監督者教育の講師派遣等、メンタルヘルス対策の取組支援、活用促進を図る。		継続 厅外	京都労働・労働基準部 健康安全課
メンタルヘルス対策の推進	平成26年6月25日に公布された改正労働安全衛生法で、平成27年12月1日から義務化された「ストレスチェック制度」労働者の心理的な負担の程度を把握するための、医師、保健師等による検査と面接指導の実施等の周知を図った。(当局ホームページに主要資料掲載中) 平成29年度 全国衛生週間の実施要綱(京都府PR版)を作成して、京都府労働局ホームページに掲載し、周知を図った。 なお、全国労働衛生週間中の主要行事として、平成29年10月5日(木)には「京都産業保健セミナー」会場は地坊学園「こころホール」参加費無料、定員170名を開催し、「メンタルヘルス対策」をテーマとして具体的な対応等の講演を行い、周知徹底を図った。 退労死等防止啓発会(開催期間:11月)である11月17日(金)に「退労死等防止対策推進シンポジウム」を開催した。京都府・京都府労働局・京都弁護士会が主催(定員150名)し、「退労死防止対策」をテーマとして具体的な対応等の講演を行い、周知徹底を図った。	左記内容を実施した。 「ストレスチェック制度」の周知(当局ホームページに主要資料掲載中) 平成29年10月5日(木) 「京都産業保健セミナー」 テーマ:メンタルヘルス対策 会場:北坊学園「こころホール」 参加者数139名(101名+産業医38名) 平成29年11月17日(金)【京都労働局労働基準部監督課】 「退労死等防止対策推進シンポジウム」 テーマ:退労死防止対策 会場:北坊学園「こころホール」 参加者数135名(128名+スタッフ7名)	平成27年12月1日から義務化された「ストレスチェック制度」(労働者の心理的な負担の程度を把握するための、医師、保健師等による検査と面接指導の実施等)の周知を図る。(当局ホームページに主要資料掲載中) 平成30年度全国衛生週間の実施要綱(京都府PR版)を作成して、京都府労働局ホームページに掲載し、周知を図る。 なお、全国労働衛生週間中の主要行事として、平成30年10月4日(木)には「京都産業保健セミナー」会場は北坊学園「こころホール」参加費無料、定員170名を開催し、「メンタルヘルス対策」をテーマとして講演を行い、周知徹底を図る。 退労死等防止啓発会(開催期間:11月)である11月10日(土)に「退労死等防止対策推進シンポジウム」を開催する。京都府・京都府労働局・京都弁護士会が主催(定員150名)し、「退労死防止対策」をテーマとしての講演を行い、周知徹底を図る。		継続 厅外	京都労働・労働基準部 健康安全課
メンタルヘルス対策の推進	・相談窓口の開設 ・職場復帰プログラムの作成支援の実施及び事業場への訪問支援 ・産業医の管理監督者に対する教育研修の実施 ・老年労働者に対する教育研修の実施 ・ストレスチェック制度の導入支援、職場環境改善等に関する支援 ・各種情報提供	相談体制は、当センター窓口だけでなく、京都市が主催する「きょうほっとあしたくらしこころの総合相談会」へ相談員を派遣している。事業場への教育研修や個別訪問支援については、メンタルヘルス対策促進員16名体制で行っている。	相談体制は、当センター窓口だけでなく、京都市が主催する「きょうほっとあしたくらしこころの総合相談会」へ相談員を派遣している。事業場への教育研修や個別訪問支援については、メンタルヘルス対策促進員14名体制で行っている。	相談体制は、当センター窓口だけでなく、京都市が主催する「きょうほっとあしたくらしこころの総合相談会」へ相談員を派遣している。事業場への教育研修や個別訪問支援については、メンタルヘルス対策促進員14名体制で行っている。	継続 厅外	京都産業保健総合支援センター
厚生労働省のホームページ、メンタルヘルス対策の概念サイト「こころの豆」の周知・活用促進	事業者、労働者等に対して、周知・活用促進を図った。	事業者、労働者等に対して、周知・活用促進を図った。	事業者、労働者等に対して、周知・活用促進を図る。		継続 厅外	京都労働・労働基準部 健康安全課
高齢者(障)地域包括支援センターの活動への支援						
地域包括支援センターによる相談支援、職員への研修	市内61箇所に設置する地域包括支援センターにおいて、一人暮らしの高齢者の介護に関する相談や心配ごと・悩み以外にも健康や福祉、医療や生活に関する相談に対応するほか、適切なサービスや機関、制度の利用につなげるなどの支援を行っている。 また、定期的に地域包括支援センター職員への研修を開始し、質の向上に努めている。	平成29年度も、市内61箇所に設置する地域包括支援センターにおいて、一人暮らし高齢者への訪問活動等を始めとする取組を通じて、高齢者やその家族の介護に関する相談や心配ごとや悩みへの対応、健康・福祉・医療に関する相談への対応を行うほか、適切なサービスや機関、制度の利用につなげるなどの支援を行った。 また、地域包括支援センター職員への研修(初任者、現任者、管理責任者)を実施し、職員の質の向上に努めた。 ・初任者研修 実施日 平成29年5月23日、24日 参加者数 81名 ・現任者研修 実施日 平成30年5月21日、22日 参加者数 48名 ・現任者研修 実施日 平成29年9月21日、22日 参加者数 70名 ・管理責任者研修 実施日 平成29年12月14日、15日 参加者数 53名	平成30年度も、市内61箇所に設置する地域包括支援センターにおいて、一人暮らし高齢者への訪問活動等を始めとする取組を通じて、高齢者やその家族の介護に関する相談や心配ごとや悩みへの対応、健康・福祉・医療に関する相談への対応を行うほか、適切なサービスや機関、制度の利用につなげるなどの支援を行った。 また、地域包括支援センター職員への研修(初任者、現任者、管理責任者)を実施し、職員の質の向上に努めた。 平成30年重研修取組状況 ・初任者研修 実施日 平成30年5月21日、22日 参加者数 48名 ・現任者研修 実施日 平成30年9月25日、26日 参加者数 70名 ・管理責任者研修 実施日 平成31年1月22日、2月7日 参加者数 66名	令和元年度も、市内61箇所に設置する地域包括支援センターにおいて、一人暮らし高齢者への訪問活動等を始めとする取組を通じて、高齢者やその家族の介護に関する相談や心配ごとや悩みへの対応、健康・福祉・医療に関する相談への対応を行うほか、適切なサービスや機関、制度の利用につなげるなどの支援を行う。 また、地域包括支援センター職員への研修(初任者、現任者、管理責任者)を実施し、職員の質の向上に努め。	継続 京都市 保健福祉局	健康長寿企画課

【再掲】一人暮らし高齢者に対する支援 見守りサポート	地域の一人暮らしの高齢者への見守りや、支援が必要と思われるお年寄りについて地域包括支援センターに連絡・相談を行っていたくサポートを養成することにより、既存の地域ネットワークの更なる充実と、高齢者が安心して健やかに暮らすことのできる環境整備を進める。	サポートー向けの研修会を市内複数の地域包括支援センターにて開催した。	サポートー向けの研修会を市内複数の地域包括支援センターにて開催した。	サポートー向けの研修会を市内複数の地域包括支援センターにて実施する。	継続	京都市 保健福祉局	健康長寿企画課
高齢者層②高齢在宅介護者への支援							
						京都市 保健福祉局	長寿福祉課
高齢者層③高齢者の社会参加への促進支援							
【再掲】老人福祉員の活動	<p>市長から委嘱された老人福祉員が、主にひとり暮らしの高齢者等を訪問し、安否の確認・話し相手、関係行政機関・団体との連絡を行い、地域社会において高齢者が安心して日常生活を営むことができるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし高齢者等の安否確認や話し相手となること等を通じて、全市で1,472人の老人福祉員が高齢者の地域生活の支援を行っている。(以下の数値は平成29年11月調査結果) <ul style="list-style-type: none"> 把握している一人暮らし高齢者数43,008人 訪問している一人暮らし高齢者数34,760人 訪問率80.9% 老人福祉員一人当たりの月平均訪問回数33回 ・老人福祉員の資質の向上及び活動の活性化を図るため、全老人福祉員を対象とした研修会を開催した。平成29年11月25日、みやこめっせにて開催、来場者数699名。 ・各行政区ごとに、それぞれの区の老人福祉員を対象とした研修会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者等の安否確認や話し相手となること等を通じて、高齢者の地域生活の支援を行った。(以下の数値は平成30年11月調査結果) <ul style="list-style-type: none"> 把握しているひとり暮らし高齢者数43,015人 訪問しているひとり暮らし高齢者数34,606人 訪問率80.5% ・老人福祉員ひとり当たりの月平均訪問回数33回 ・老人福祉員の活動を支援するため、全体会議会や、各区での研修会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者等の安否確認や話し相手となること等を通じて、全市で1,472人(定数)の老人福祉員が高齢者の地域生活の支援を行う。 ・老人福祉員の資質の向上及び活動の活性化を図るために、各行政区において研修を実施する。 		京都市 保健福祉局	健康長寿企画課	
【再掲】友愛運動を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「話し相手」を基本とした独居訪問を実施 ・買い物の手助けなどの仲間同士の支えあいなど ・クラブ単位で実施 	夫把握(各区老連にて実施のため)	各区老連にて実施済	各区老連にて実施する	継続	府外	京都市老人クラブ連合会

京都市自殺総合対策推進計画(改定)の取組状況

参考資料1

事業名	取組内容	平成28年度実績(参考)	平成30年度取組実績	令和元年度取組予定	新規・継続	所管局等	担当課等
取組方針5 学生・寺社のまちという京都らしい力を生かしたこころ安らぐまちづくり							
(1) 学生のこころの相談体制の整備及び居場所づくりの支援							
取組①青少年の相談事業の推進(再掲)							
[再掲]メール相談事業	京都自死・自殺相談センターが実施するメール相談事業へ補助を実施	メール総受信件数:1,409件	メール総受信件数:1,381件	メール総受信件数:145件(令和元年5月末現在)	継続	府外	京都自死・自殺相談センター
[再掲]こども相談24時間ホットライン	子どもや子育てに関する悩みの専用電話として、「こども相談24時間ホットライン」(年中無休、24時間対応 ※平成27年5月20日から相談対象の拡大に伴い名称変更)を開設している。 子ども専用の悩み事、寄りごとのなどの相談電話「こども専用ハートライン」は、平成29年10月1日以降、「こども相談24時間ホットライン」に統合のため、29年9月末までの件数)	29年度実績:1,633件 ※ハートライン:25件(10月1日以降、こども相談24時間ホットラインに統合のため、29年9月末までの件数)	30年度実績:3,011件	昨年度に引き続き、子どもや子育てに関する悩みの相談に応じる。	継続	京都市教育委員会	生徒指導課・教育相談監督センター
[再掲]教育相談総合センター(こども・トナ)カウンセリングセンターでの来所相談	子どもの教育上の様々な課題や子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが来所相談を行っている。	29年度実績:相談件数:651件(うち新規268件、延べ相談人數:16,447名)	30年度実績:相談件数:682件(うち新規328件、延べ相談人數:16,336名)	昨年度に引き続き、子どもの教育上の様々な課題や子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが相談に応じる。	継続	京都市教育委員会	生徒指導課・教育相談監督センター
[再掲]青少年の相談事業等の推進	面接・電話等による相談受理。必要に応じ簡便機関等への引き継ぎ等連携実施。	京都府内の少年相談受理件数(平成29年中):1,373件	○京都府内の少年相談受理件数(平成30年中):1,503件	○京都府内の少年相談受理件数(令和元年5月末現在):633件	継続	府外	京都府警察本部
[再掲]青少年活動センター	ユースワーカーなどによる相談事業を7箇所の青少年活動センターで取り組んでいる。	青少年からの相談件数:1,015件	青少年からの相談件数:1,021件	引き続き、ユースワーカーなどによる相談事業を7箇所の青少年活動センターで取り組む。	継続	京都市子ども若者はぐくみ局	育成推進課
取組②大学と協働した学生支援のネットワーク構築(再掲)							
[再掲]若者と自殺ーいのちのリレー講座への奨励派送(大学生を対象とした研修)	単位互換であるいのちのリレー講座「ゲートキーパー入門」や学生団体などに研修を実施。 いのちのリレー講座においては、自死・自殺に関するトーキング形式により多角的かつ実践的な講義力が行われる。	いのちのリレー講座「ゲートキーパー入門」14名	いのちのリレー講座「ゲートキーパー入門」2名	いのちのリレー講座14回目「ゲートキーパー入門」1月実施予定	継続	京都市保健福祉局	二つの健康増進センター
	テマ「自死に関わる法律上の諸問題と司法書士による支援(平成28年1月13日)	テマ「自死に関わる法律上の諸問題と司法書士による支援(平成30年10月25日実施)		継続して実施する	継続	府外	京都司法書士会
取組③学生の居場所づくりの支援(再掲)							
[再掲]「京都学生祭典」への学生参加の促進	京都学生祭典への学生の参画を促進し、大学の枠を超えた友だちづくりの促進や学生の居場所の提供を図る。	学生の参画者数(実行委員、ボランティアスタッフ、おどり手):29年度:1,653人	学生の参画者数(実行委員、ボランティアスタッフ、おどり手):30年度:1,595人	引き続き、京都学生祭典への学生の参画を促進し、大学の枠を超えた友だちづくりの促進や学生の居場所の提供を図る。	継続	京都市教育企画局	総合政策室大学政策担当
[再掲]生活保護世帯等生徒団体の子どもに対する学習支援	家庭環境や学力面で高校進学に課題を抱える被扶養世帯、経済的困難等により支援を必要とするひとり親家庭及び生活困難世帯の子どもに対して学習手帳を発給し、高校進学等を支援するとともに、学習会への参画を通じて日常的・社会的能力の習得を手助けすることにより、被扶養世帯等の自立支援を推進することを目的とし、各区・支所の拠点(学習会)において、週1~2回、1時間半から2時間程度、学生ボランティア等が学習支援を行っている。	市内18箇所において、321名に対して支援した。 夏期休暇中(7月~8月)に市内5箇所で集中学習会を実施した。	市内17箇所において、201名に対して支援した。 夏期休暇中(7月~8月)に市内5箇所で集中学習会を実施した。	引き続き事業実施。 市内18箇所において週1~2回、学習会を実施 夏期休暇中(7月~8月)に、集中学習会を開催	継続	京都市子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課
(2) 寺社や協会、いのちの大切さに取り組んでいる団体等との活動の連携							
取組①いのちの大切さに取り組む団体活動への連携・協力(再掲)							
[再掲]京都いのちの電話相談員養成補助	自殺予防を目的として、相談者の尊厳を保障しつつ、自立した生活を地域生活において営むことができるよう支援するために必要な知識・技術を相談員が習得することを支援する。	受講者数:13人(1年次)、8人(2年次)	受講者数:15人(1年次)、18人(2年次)	継続して実施する	継続	京都市保健福祉局	障害保健福祉推進室
[再掲]こころのカフェきょうと(自死遺属サポートチーム)への支援	例会「分かち合いの会」の案内 「こころのカフェきょうと」「フリースペース」への支援	フリースペース23回開催 参加者116名、道場であるスタッフ含め総数184名参加	フリースペース21回開催 参加者111名、道場であるスタッフ含め総数178名参加	引き続き、例会「分かち合いの会」の案内とこころのカフェきょうと「フリースペース」への支援を行う。	継続	京都市保健福祉局	二つの健康増進センター
[再掲]メール相談補助	京都自死・自殺相談センターが実施するメール相談事業へ補助を実施。	メール総受信件数:1,409件	メール総受信件数:1,381件	メール総受信件数:144件(令和元年5月末現在)	継続	京都市保健福祉局	障害保健福祉推進室
[再掲]京都府くらしとこころの総合相談会への相談員派遣	京都府が実施する総合相談会への相談員派遣	—	継続して実施した	継続して実施する	継続	府外	京都司法書士会 京都府能広心理士会
[再掲]京のいのち支え隊(京都府)への参加	府内の相談・支援機関が連携し、情報共有を進め、より良い相談体制の確立を図る等の活動を通じて、「オール京都」体制でのきり添い支援を図る。	祭会への参加 自殺予防週間ににおける街頭啓発活動の実施	祭会への参加 自殺予防週間ににおける街頭啓発活動の実施	祭会への参加 自殺予防週間ににおける街頭啓発活動の実施	継続	京都市保健福祉局 府外	二つの健康増進センター こころのカフェきょうと 京都司法書士会 京都弁護士会 京都府能広心理士会

【再掲】京都府自殺対策専門的支援事業(臨床心理士派遣事業)への協力	民間企業、団体からの研修依頼等に対して、臨床心理士を派遣 ・従業員等を対象としたメンタルヘルスケア研修 ・管理監督者を対象としたスーパービジョンやコンサルテーション ・自殺予防対策研修 等	9件(平成30年1月末現在)	12件	実施予定	継続	府外	京都府臨床心理士会
【再掲】自殺対策担当理事の設置	自殺対策担当理事を設置し、各種団体との連携を促進 ①京都市自殺総合対策連絡会への参画 ②京都府自殺対策推進協議会及び計画部会への参画 ③日本臨床心理士会との連携	①京都市自殺総合対策連絡会への参画 ②京都府自殺対策推進協議会への参画 ③日本臨床心理士会との連携	①京都市自殺総合対策連絡会への参画 ②京都府自殺対策推進協議会への参画 ③日本臨床心理士会との連携	①京都市自殺総合対策連絡会への参画 ②京都府自殺対策推進協議会への参画 ③日本臨床心理士会との連携	継続	府外	京都府臨床心理士会
【再掲】自殺対策委員会の設置	委員会を設置し、各種団体等との連携を図る。	①京都市自殺総合対策連絡会への参加 ②京都府相談支援ネットワーク「京のいのち支え隊」への参加及び運営委員会への参画並びに担当課との協議実施 ③セーフコミニティ・奈良・自殺対策委員会及び計画検討ワーキンググループへの委員派遣 ④各自治体へ自死対策事業取組への要望活動 ⑤京都府自殺ストップセンター「いのちのサポートチーム」への参加 ⑥京都府自殺対策連絡協議会への委員派遣 ⑦幾部市自殺対策協議会への司法書士派遣 ⑧京都府自殺対策セミナー(8月3日)への委員派遣	①京都市自殺総合対策連絡会への参加 ②京都府相談支援ネットワーク「京のいのち支え隊」への参加及び運営委員会への参画 ③セーフコミニティ・奈良・自殺対策委員会及び計画検討ワーキンググループへの委員派遣 ④各自治体へ自死対策事業取組への要望活動 ⑤京都府自殺ストップセンター「いのちのサポートチーム」への参加 ⑥京都府自殺対策連絡協議会への委員派遣 ⑦幾部市自殺対策協議会への司法書士派遣 ⑧京都府自殺対策セミナー(8月3日)への委員派遣	—	継続	府外	京都司法書士会
【再掲】自死道場サポート養成研修(京都府)への参加	—	平成29年11月12日(日)10時~16時 参加5名	参加済	継続して実施する	継続	府外	京都司法書士会
【再掲】他団体とのネットワークの構築	ライフリンク・全国自死道場総合支援センター・自死対策民間団体ネットワーク 道場交流会(JR西日本) 近畿わかちあいネット	ライフリンク・全国自死道場総合支援センター・関西道場会ネットワーク、近畿分かち合いネットの会議等に参加	ライフリンク・全国自死道場総合支援センター・関西道場会ネットワーク、近畿分かち合いネットの会議等に参加	ライフリンク・全国自死道場総合支援センター・関西道場会ネットワーク、近畿分かち合いネットの会議等に参加予定	継続	府外	こころのかフェきょうと
【再掲】行政・政経団体へのスタッフ派遣 実習受入れ	実習受入れ	山口県3名	山口県4名	山口県等実習受け入れ予定。	継続	府外	こころのかフェきょうと